



松野町地域福祉活動計画

【第1期】 平成29年度～平成33年度

**いまある支え合いを大切に
自分たちでまちづくり**



社会福祉法人 松野町社会福祉協議会
松野町地域福祉活動計画策定委員会



ごあいさつ



近年の少子高齢化、世帯構成の縮小化、人間関係の希薄化、個人情報への配慮など、地域福祉を取りまく環境は大きく変化しております。福祉サービスや制度が充実してきた一方で、多様化・複雑化した価値観や福祉ニーズへの対応は、公的なサービスのみでは行き届かず、自助ではままならない現実があります。

そのような状況の中では、個人や家族で対応できないことを、隣近所や地域で力を出し合い、支えていく活動が必要で、社会福祉協議会をはじめ、行政や専門機関は、そういった活動をバックアップしていく必要があると考えております。

住民活動の強みは何と言っても「同じ地域に生活するもの同士でつながれる」ちょっとした助け合いのようなものから、様子を気に掛けてそっと見守るようなものまで、自分にとって無理のないつながり方や相手にとって心地よいつながり方をみつけて、ジワジワと活動を広げていけることにあります。大切な事は、誰かが動いてくれるのを待つのではなく、自分からそこへ関わろうとする気持ちです。このような住民の活動を支援するのが、本会の役割であると考えております。

そこで本会では、本計画づくりにあたり策定委員会を設けて、住民の皆さん、地域の活動団体等に呼びかけ、話し合いを重ねる中で、この先5年間の支え合い活動の方向性を示した松野町地域福祉活動計画を策定いたしました。

基本理念を『いまある支え合いを大切に自分たちでまちづくり』と掲げ、松野にある昔ながらの“おたがいさま”の考えを継承しながら、自分たちができる取り組みを広げていきたいと考えております。

今後は計画実現に向け、住民の皆さまと地域福祉に関わるあらゆる団体と連携して進めてまいりたいと考えておりますので、さらなるご協力とご参画をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見と多大なご協力を賜りました策定委員の皆さまをはじめ、各部落の小委員会のメンバーの皆さま、アンケートにご協力をいただきました町民の皆さま、アドバイザーの高木寛之先生、愛媛県社会福祉協議会をはじめ、松野町行政のオブザーバーの皆さまに心より感謝とお礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

社会福祉法人 松野町社会福祉協議会
会 長 上 田 昌彦

ごあいさつ



松野町社会福祉協議会で、平成 27 年度に「福祉のまちづくりアンケート」を実施して、住民のみなさんの町に対する思い、生活実態、福祉についての考え、日頃感じている福祉課題を調査した結果をもとに、私たち策定委員が地域福祉活動計画づくりに取り組みました。

私たちの望む暮らしをどのようにして実現するのかを考えるにあたり、松野町の一世帯あたりの人口は平均 2.2 人（平成 28 年 6 月時点）となっております。中には、お一人暮らしの高齢者もたくさんおられるという現状を再確認しました。

介護の問題をはじめ、様々な福祉課題をご自身や家族だけで克服していくことは大変です。近所づきあいや身近な支え合いを活かしながら、様々な組織や団体、行政などが、お互いに協力しながら地域づくりを進めて行くことが大切です。

策定委員会では、各地域（部落）の課題解決に向けて、その地域毎に小委員会を立ち上げ、自分たちの地域を知り、それぞれ自分らしく生きることの出来る地域づくりをするために、グループワーキングにて盛り上がり、時間の経つのを忘れ、熱心に討議をする事ができ、それぞれの福祉活動計画ができあがりました。また、各地域の取り組みを支援していく町全体の計画も作成しました。

立派な計画でも、実践が伴わなければ絵に描いた餅になってしまいます。

実践に当たっては、策定委員、小委員が推進委員として、今後も携わって頂けることを約束頂きました。

今回の話し合いをきっかけに、地域が一つとなって気軽に活動できるよう体制維持を願うところであります。

最後になりましたが、リードをして頂きました高木先生と松野町社会福祉協議会並びに小委員会委員の皆様に対し御礼申し上げます。

“住民全てが、何かに係わって、幸せに暮らせる地域にしていきたいと思います。”

平成 29 年 3 月
松野町地域福祉活動計画委員会
委員長 井上 六廣

“暮らしの力”に触れて

皆様のお手元に第1期松野町地域福祉活動計画をお届けします。

この計画は、住民の皆様と社会福祉協議会が共同でつくる暮らしの計画です。計画策定にあたっては住民の皆様、子どもたちにアンケートのご協力をいただきました。そして、小委員会と称した座談会の中で住民の皆様からいただいた暮らしの声をもとに、この計画は策定されました。



松野町地域福祉活動計画の大きな特徴は、地区ごとの計画を優先しているという点です。計画策定にあたっては、松野町を10地区にわけ、それぞれの地区の地域の力、地域の課題、そして自分たちができることを話し合っていました。まずは、自分たちにとって身近な暮らしを豊かにする。自分たちにとって身近な暮らしが豊かになることが、松野町全体の暮らしが豊かになることに繋がるといった願いを込めたものになります。そして、大きな目標を立てるのではなく、また、新しいことを多く始めるのではなく、すでに行われているものをより多くの人を知る、より多くの人に参加する。そのようにして、既存の活動を強化することを意識しました。

松野町の皆さんとは、住民フォーラム、住民アンケート、住民座談会と多くの時間を共有させていただきました。その中で私が強く感じたのは、住民の皆さんの普段の“暮らしの力”です。座談会においては、多くの方から松野町の暮らしについて、お話を伺うことができました。そして実際に、松野町を訪れる中で、松野町の山、川、木々、空気、食、時間、文化、に触れ、外の目で見える松野町と暮らしを通して見る松野町に触れることができました。皆さんが松野町で暮らす中で、何を感じ、何を思い、何を考えているのか。それぞれの地区が、長年にわたって培ってきた文化、人間関係、支え合い、その一つひとつが、この計画の中に書かれています。

今回の計画は、住民と松野町社会福祉協議会がつくる第1期の計画です。今回の座談会の中では、「定期的に地域の中での話し合いを続けていきたい」という声が聞かれました。この声は、これからの“まちづくり”を考えるうえでとても重要な声です。計画を作らなければならないから集まるのではなく、日々の自分たちの営みが計画になっていく。日々の暮らしの中で自分だけでなく、目に見える、手で触れることのできる地域の暮らしのことを考え、より良い暮らしの為に日々の暮らしを営むという習慣がこれからの“まちづくり”では欠かせません。

松野町の豊かな人間関係の中で、育ち、学び、仕事を持ち、子供を産み、育て、老い、亡くなるという暮らしの営みを、この計画策定をきっかけに、地域で分かち合っていたきたいと思います。そのために、この地域福祉活動計画を皆さんが手元に置き、じっくりとお読みいただき、自分の暮らしについて、再発見して頂ければと思います。

松野町地域福祉活動計画策定アドバイザー
山梨県立大学 高木 寛之

目次

第1章 この計画書について 1

- 1 計画の概要 2
 - (1) 計画策定の趣旨と背景 2
 - (2) 計画の位置づけと計画の期間 4
- 2 計画における役割分担の考え方と策定方法 5
 - (1) 基本的な役割分担の考え方 5
 - (2) 計画の策定方法 6

第2章 地域福祉推進のための実施計画 7

- 1 地区 福祉活動計画 8
 - (1) 地区 福祉活動計画の見方 9
 - (2) 各地区の福祉活動計画 10
- 2 松野町地域福祉活動計画 30
 - (1) 基本理念 30
 - (2) 基本目標 30
 - (3) 計画の体系と活動方針 31

第3章 今後の推進にあたって 41

- 1 計画の周知・普及 42
- 2 計画の推進体制・進行の確認 42

資料編 43

- アンケート調査結果（抜粋） 44
- 子どもアンケート調査結果（抜粋） 54
- 松野町地域福祉活動計画 策定委員会要綱 56
- 関係者名簿 58
- 講演・会議の開催状況 60
- 用語解説 61
- 松野町社協取り組み事業 62

第 1 章

この計画書について

1	計画の概要	2
	（1）計画策定の趣旨と背景	2
	（2）計画の位置づけと計画の期間	4
2	計画における役割分担の考え方と策定方法	5
	（1）基本的な役割分担の考え方	5
	（2）計画の策定方法	6



1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨と背景

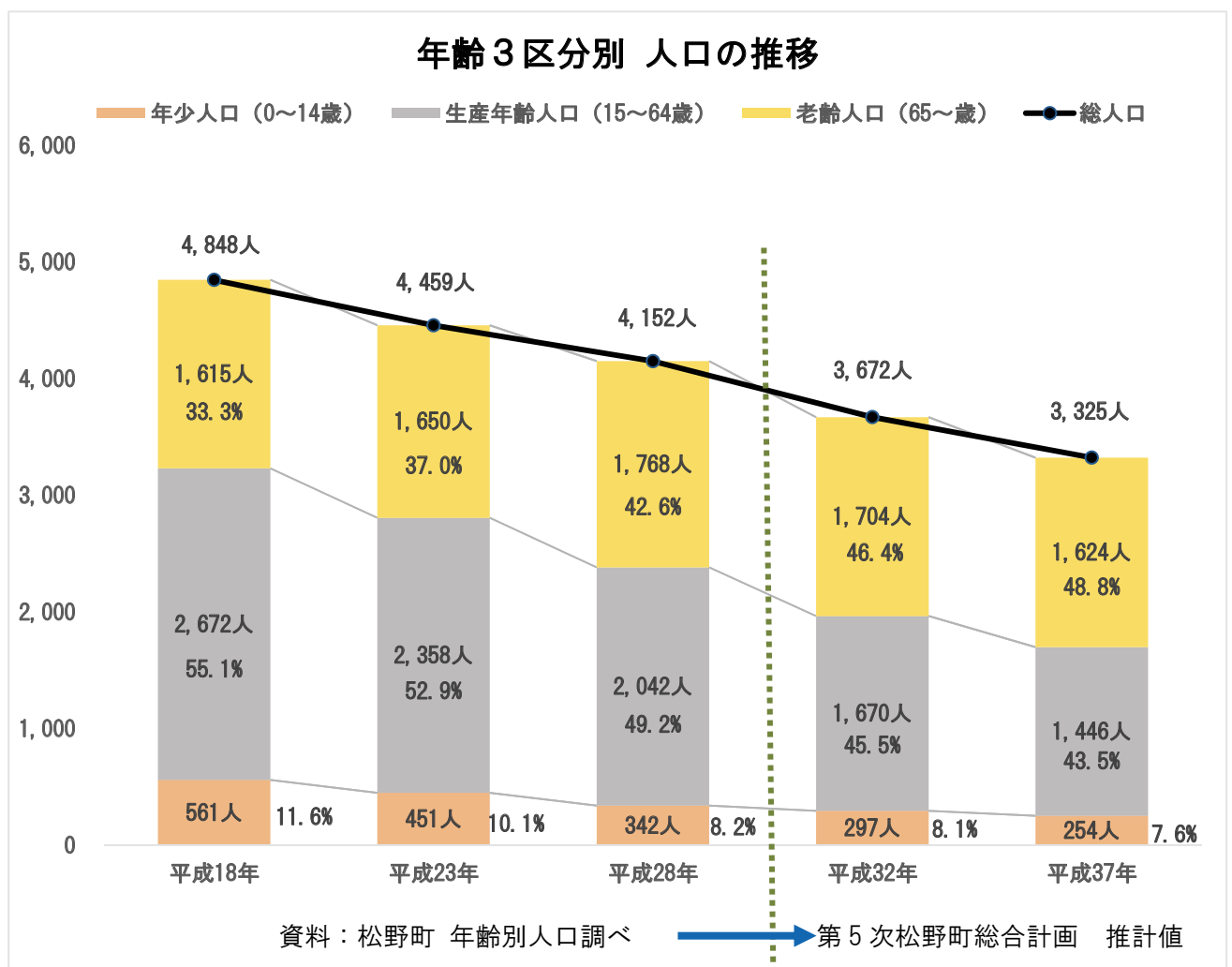
私たちは誰もが、自分が望む暮らしを送りたいと願っています。

この望む暮らしを実現していくには、自助はもとより、ご近所同士の助け合いから行政等による公的なサービスまでを含む、幅広い「支え合い活動」が不可欠です。

松野町社会福祉協議会は、住民のみなさん、地域の活動団体等に呼びかけ、この先5年間の「支え合い活動＝地域福祉活動」について考えました。

5年間に取り組む目標を示し、住民のみなさんの思いと行動を支えるものが、地域福祉活動計画です。

松野町の人口推移を見ると、総人口が減少していく中で、高齢者の割合は年々増加し、少子高齢社会と人口減少社会を同時に迎えていきます。



この傾向が続いていく中で、地域の変化に対応していく取り組みを行わないと、それぞれの望む暮らしを送ることが少しずつ困難になってくることが予想されます。

平成27年度に松野町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画策定の基礎資料として「福祉のまちづくりアンケート」を実施した結果、住民の約80%の方が松野町で安心した生活ができている、また町内での生活継続の意思を持っていることが分かりました。

住民一人ひとりの望む暮らしは、人それぞれの価値観により異なります。

そこで、「私たちの望む暮らし」を実現するためには、住民の多様で幅広い思いや意見を集約しながら、地域の実態把握や課題の分析を通じて、どのような取り組みが必要なのか、町民全員の「正解」とまではいかなくても、松野町ならではのひとつの「納得解」を導き、その共有と実現にむけて、計画的に行動していくことが必要と考えました。

この計画書は、「私たちにできること」を住民一人ひとりが考え、行動するきっかけとなることを願い策定しました。

地域福祉の担い手はだれ？

行政においては、これまで様々な福祉サービスや制度を充実させてきました。

行政が行う公的な福祉サービスは、公平・平等の考え方のルールを基本として、安定的かつ確実にサービスを提供します。しかしながら、現在の複雑・多様化した福祉課題のすべてをルールに当てはめ、柔軟に対応し解決することはできません。

平成12年に改正された「社会福祉法第4条」には、「地域住民」が“地域福祉の担い手”として法律で明確に位置づけられました。

地域福祉の推進は、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体など、福祉に関わるすべての関係者が地域福祉の担い手とされています。

社会福祉法 第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

また、社会福祉法第109条においては、社会福祉協議会が“地域福祉の推進役”として位置づけられました。

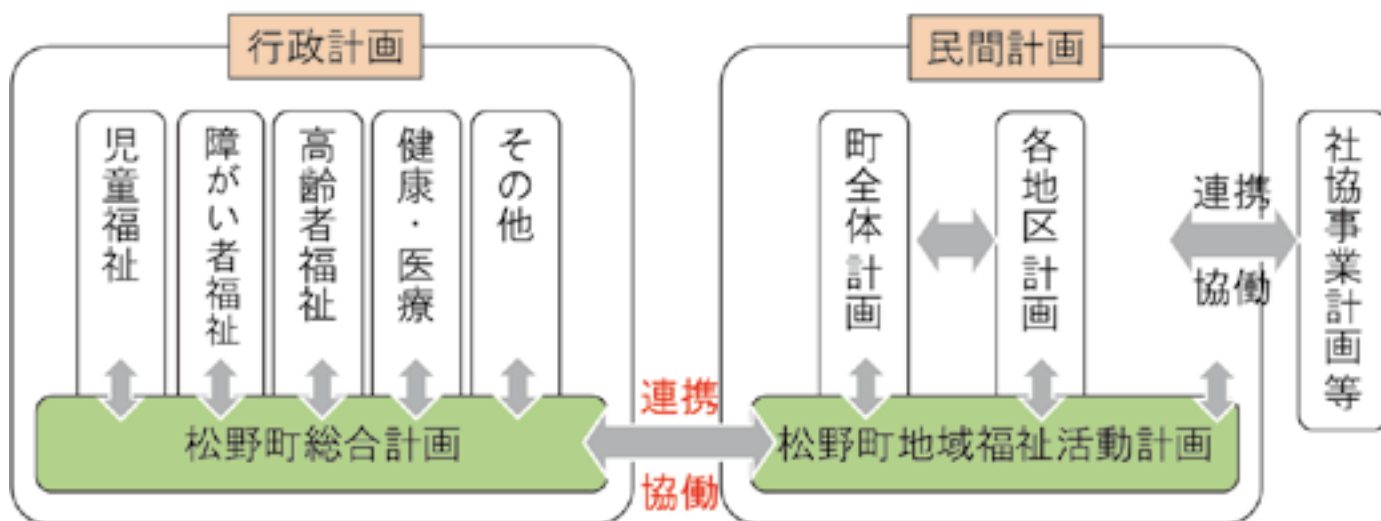
地域福祉活動の推進には、住民同士の支え合いと公的なサービスの充実が車の両輪のごとく、連携して進んでいくことが大切です。

（２）計画の位置づけと計画の期間

本計画は、「地域福祉を推進する団体」として位置づけられた社会福祉協議会が、「誰もが安心して、自分らしく生活できる福祉のまちづくり」を目指して、地域住民や関係団体と一緒に支え合い活動を進めていく指針とするとともに、「松野町総合計画」を最上位とする行政の様々な計画と連携・協働して進めていくものです。

本計画は、民間計画として１０部落の小委員会で話し合った地区計画（地区福祉活動計画）と、策定委員会において検討した町全体計画（松野町地域福祉活動計画）で構成されています。

本計画は、平成 29 年 4 月から平成 34 年 3 月までの 5 年計画とします。



地域福祉活動計画とは？

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが協働して地域福祉を推進することを目的とした民間の活動・行動計画です。

地区(部落)単位の計画を策定するメリットは？

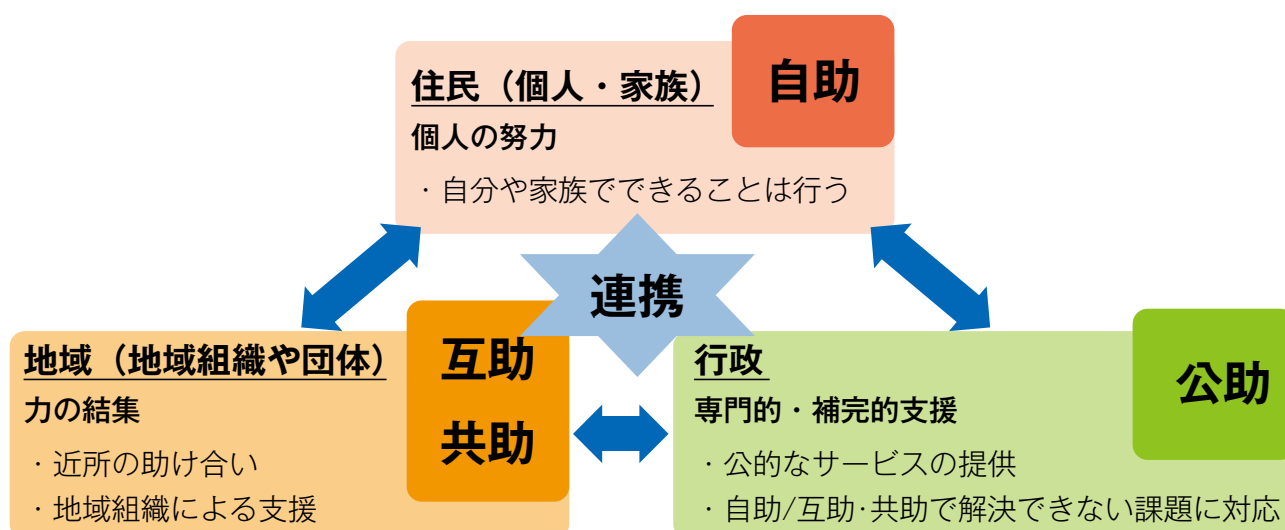
- ① 地域の生活課題・福祉課題が身近な事として把握しやすい。
 - ② 身近な課題なので関心・共感を得やすい。
 - ③ 住民による地域福祉活動が具体的に展開しやすい。
 - ④ 地域の特性や実情にあった取り組みができる。
- などのメリットがあります。

2 計画における役割分担の考え方と策定方法

(1) 基本的な役割分担の考え方

本計画は、アンケートや座談会などを通じて、住民のみなさんや地域の活動団体等と松野町社会福祉協議会が共に考え、共に力を出し合い、地域福祉を推進していくことを目的としています。行政との連携も踏まえ、それぞれの推進主体が、相互に役割を持ち、協力し行動していく計画です。

個人や家族で行う「自助」を基本に、自助では解決できないことを、近隣での助け合い（互助・共助）や専門機関や行政（公助）で、あるいは、複数の主体が協働で取り組むという考え方にに基づき、それぞれの特性を発揮した効率・効果的な支え合い活動を目指します。



○地域住民の役割

地域生活を一番知っている専門家です。近隣のちょっとした変化にいち早く気づくことができ、かつ柔軟に対応することができる強みを持っています。日頃のつながりを活かし、自分たちでできることを考え、行動することで、近隣住民同士の安心感がぐっと広がります。

○社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進役として、住民参加の促進や、関係機関との協力関係をつくる役割などを担います。住民の自発的な活動の支援やボランティア、人材育成、地域福祉の啓発の機会の提供など、様々な取り組みを行います。

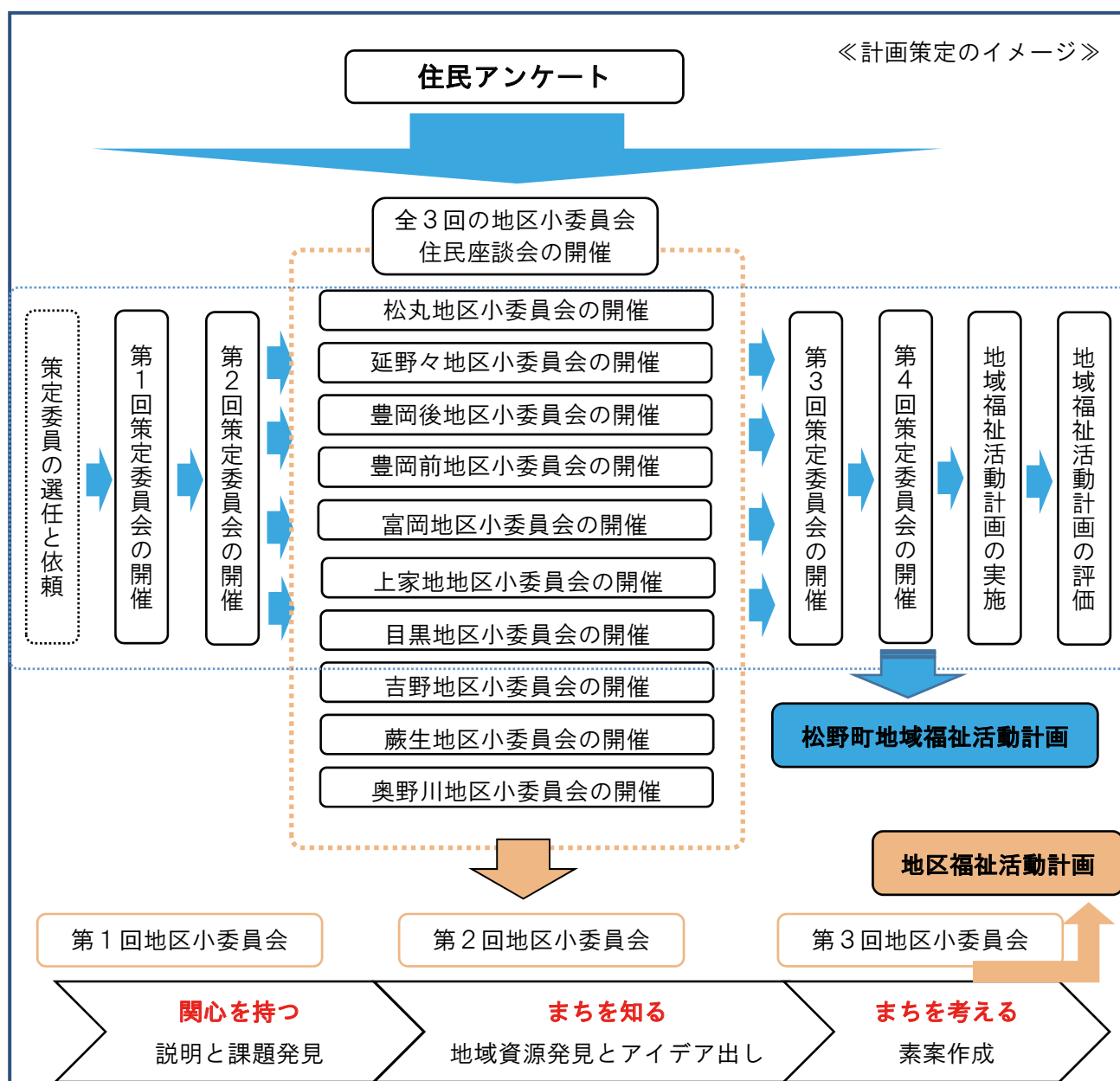
○行政の役割

住民福祉の向上に責任を負う主体として、様々な施策を公平・平等、かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを確実にを行います。また、地域住民や関係団体、社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉の推進をするための基盤整備を進めます。

(2) 計画の策定方法

計画策定にあたって、松野町での生活についての思い、困りごと、地域の良さを
知るために、住民アンケートを実施しました。

さらに、アンケートでは捉えきれない住民の声を聞くため、地区ごとに小委員会
を立ち上げ、小委員会では地区版、策定委員会では町全体版の、課題解決・緩和に
向けての計画を策定しました。



この計画は、策定して終わりではなく実際に内容を実施し、見直すための評価を
含むものです。このような計画策定と実施、評価の過程を通して、松野町の福祉活
動の充実を図っていきます。

第 2 章

地域福祉推進のための 実施計画

1	地区 福祉活動計画	8
	（1）地区 福祉活動計画の見方	9
	（2）各地区の福祉活動計画	10
2	松野町地域福祉活動計画	30
	（1）基本理念	30
	（2）基本目標	30
	（3）計画の体系と活動方針	31



1 地区 福祉活動計画

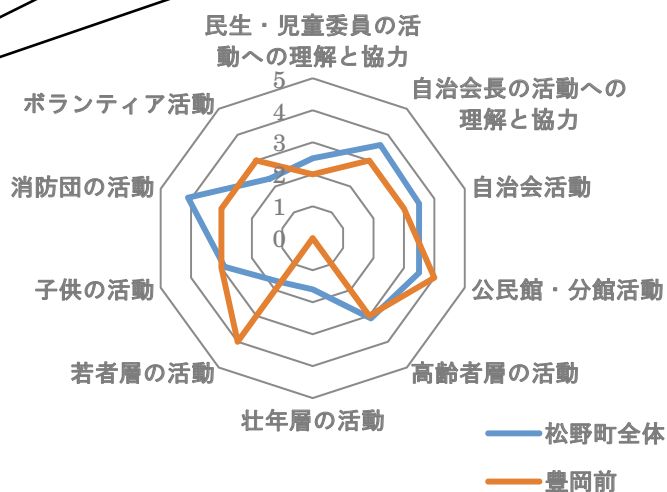
地区福祉活動計画は、身近な地域（部落単位）での近所づきあいや交流をベースとした、見守り・支え合い活動を中心的な役割として、町内10部落の小委員会で話し合いを重ね、自分たちの言葉でまとめた計画です。



(1) 地区 福祉活動計画の見方

〇〇地区 福祉活動計画
キャッチフレーズ
策定委員 コメント
【地区基本データ】 人口データなど
【地域の互助力】

地域の互助力は、各地区の小委員会メンバーがそれぞれの地区について話し合い、地域活動の活発さや理解度を0～5点満点で評価し、松野町全体と比較をしてグラフ化し分析しました。



私たちが行う事！
《 1 》 梅 竹 松
《 2 》 梅 竹 松

各地区の小委員会メンバーが、協力者を増やしながら、行っていく取り組みを宣言しました。

話し合いで行動を決め、もうすでに動き出した取り組みもあれば、今後ちょっぴり背伸びして考えた計画もあり、5年間で取り組んでいきます。

取り組みのステップを①「梅」②「竹」③「松」で表現し、「松」に近づくほど、達成度が高まります。

「お気軽街道 松」

松丸部落では、各団体の組織活動が低下している現状がある。そこで気軽に楽しく自由な発想で活動できるような会をつくり、地域福祉活動のより活性化を図るため、計画を考えました。どうかみなさん気軽に参加をお願いします。

松丸部落策定委員 井上 六廣

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	653人
世帯数	330世帯
世帯平均人員	2.0人
民生委員・児童委員の数	4人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 52人
要支援認定者数	24人
要介護認定者数	35人
サロンの数	0ヶ所

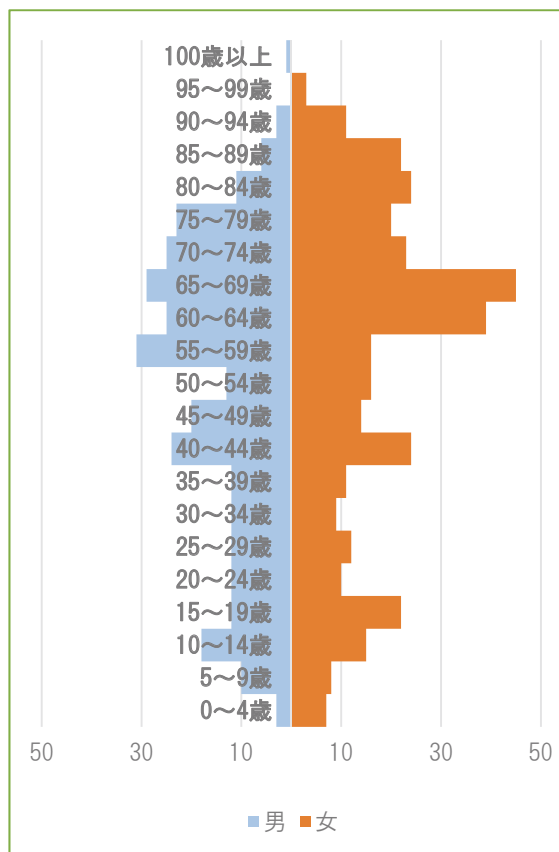
※平成28年4月、民生・児童委員による調査

年齢3区分別 人口

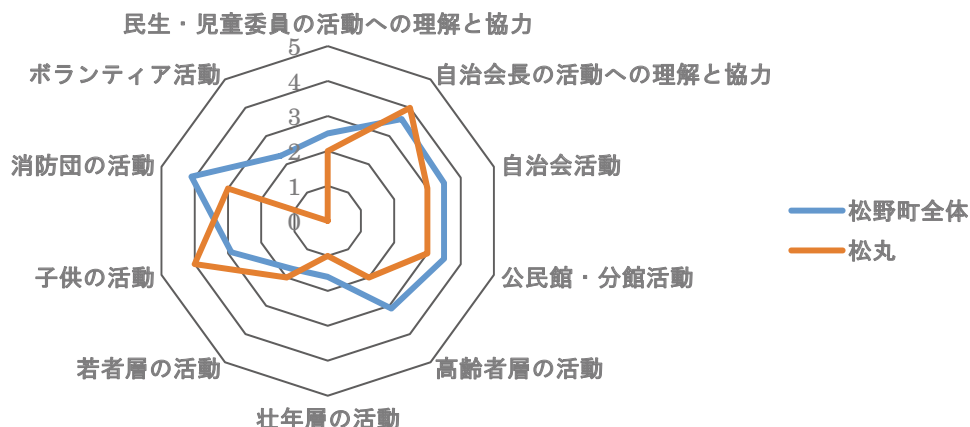
■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



人口分布



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》松丸を良くする女性の会を結成する！

本音を話せる会にしたり、文化伝承の会にしたり、運動教室にしたり、色んな活動を行う。

梅：会の名前を「かれん会」とし、気軽に楽しく充実した会にする。
「参加しませんか？」ではなく「何をしているの？」と興味を持ってもらえる会にする。

竹：既存する会や部落や行政と連携を図り、かれん会がコーディネートを行う。

松：独居高齢者の心と身体が元気になる会を実施する。

《2》松丸での活動を情報として発信する！

梅：委員一人ひとりが口コミや声かけにて、松丸の情報を発信する。

竹：地域にいる人材の協力を得て、情報を発信する。

森の国応援団の会員やUCATなどの協力、活用を図る。

松：局員を募り、ブログ等を活用し地域での取り組みを発信する情報局を開設する。

《3》松丸地区健康づくり推進協議会の強化を図る！

ウォーキングしたり、健康づくりの運動をしたりする。

梅：各団体・個人が行っている活動内容を把握する。

竹：健診の参加を声かけと紙面で行い、仲間づくりを兼ねて地域へ積極的に行う。

松：みんなが参加しやすいように、日程を調整した上で計画し実施する。

《4》空き家の活用＋再利用を促進する！

（ギャラリー、喫茶等、インターネットの活用！）

梅：利用可能な空き家（使える集会所も含め）を行政担当者と相談、リストアップを行う。

《5》一夜の宿を作る。同窓会の集まりで活用する！

梅：空き店舗、空き家の活用をする。

《6》住民間で、あいさつをきちんとする！

梅：委員から、積極的に大きな声で声かけをする。



「つながりの輪を広げよう…延野々」

松野町社会福祉協議会が平成27年に実施した「福祉のまちづくりアンケート」によると、延野々地区は比較的住みやすく、安心して生活ができる地域と評価されていますが、少子高齢化は待ったなしで進み、地域住民間の関係や関わり（田舎の良さ）が希薄になりつつあるとの結果が出ています。

それらのことを踏まえ、より住みやすい地域を目指して、社会福祉協議会と一緒に延野々地区の地域福祉活動計画を立案・実施することになりました。

延野々地区では、4回の協議を重ねた結果、まずは高齢化・過疎化が進む中、人と人とのつながりを大切にしたい人縁・地縁、そして情報の共有が大切と考え、地区としてできることから取り組みようと次のことを計画しました。

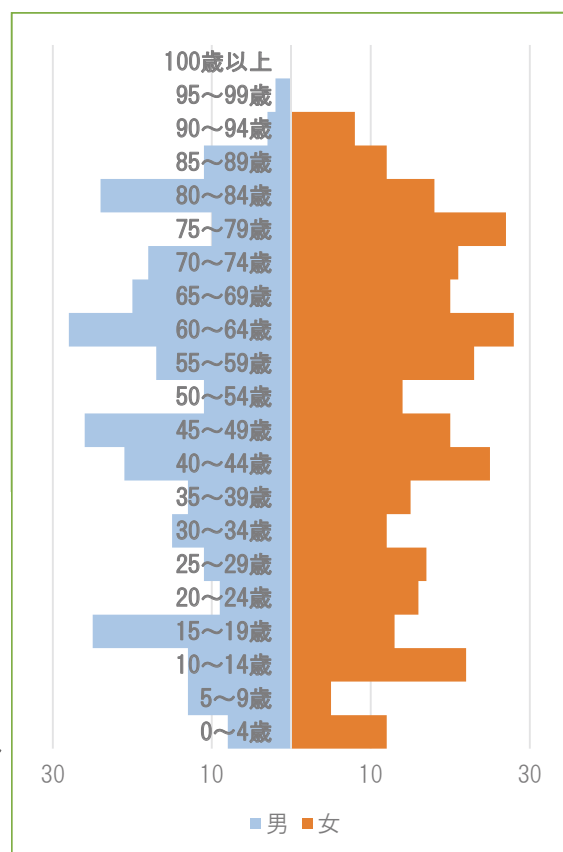
延野々部落策定委員 森田 勝之

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	626人
世帯数	275世帯
世帯平均人員	2.3人
民生委員・児童委員の数	2人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 16人
要支援認定者数	4人
要介護認定者数	25人
サロンの数	0ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

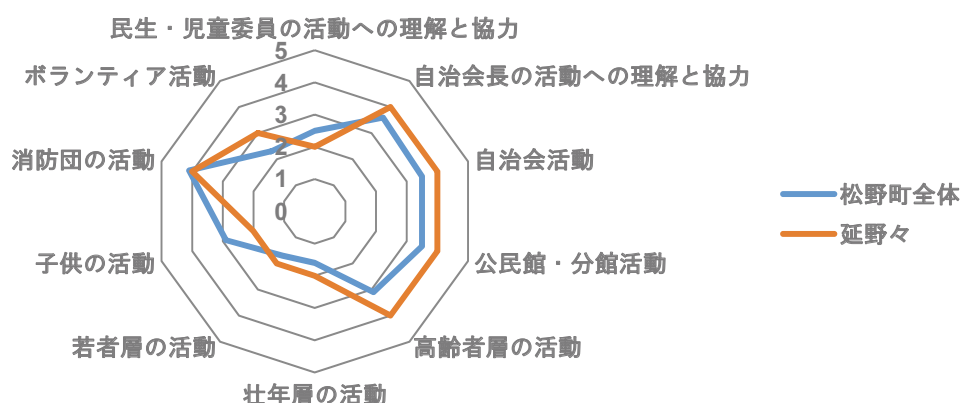


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》地域内の見回りや健康増進を兼ねて、散歩をしよう。

梅：各組内を数人で歩いてみる。手助けが必要な方は援助し、一緒に出かける。

竹：『おすすめ散歩コース』のマップをつくり、小集団で散歩を楽しむ。

松：年1回『お散歩イベント』を開催する。

《2》地域内の交流を深めるため、集会所の利用を促進する方法を考えよう。

梅：集会所を解放する日を決め、おしゃべり会や趣味の集まりを促進する。

竹：小集団を立ち上げて、集会所の活用を図る。

（サロン・カラオケ・囲碁・将棋・俳句・お花・料理等のグループ）

松：小集団同士が交流を図り、地域内の交流を深める。

《3》清掃活動をしよう。

梅：広見川清掃に合わせて美化活動を行う。

竹：ポイ捨て防止の看板を設置する。

松：公衆マナーの向上を目指す。

《4》地域の子どもは、地域住民みんなで見守り育てていこう。

梅：夏休みのラジオ体操に参加し、子どもの顔と名前を覚える。

竹：町や学校、地域の行事に進んで参加し、子どもたちとの交流を図る。

松：地域の伝統行事を子供たちに継承する。

《5》地域新聞を発行して、お互いに支え合う地域を目指して、情報の共有をしよう。

梅：編集委員を決め、まず延野々福祉活動の概要を全住民に知らせる。

竹：地域の情報を集め『のびのびの第1号』を発行する。

松：年4回発行する。



「町内で健康寿命1番になろう」

豊岡後地区福祉活動計画は、松野町地域福祉活動計画（町全体計画）の中で、部落のめざすべき福祉活動である。すべての人が住み慣れた地域で、その地域の構成委員として地域活動（スポーツ大会、文化、行事等）に参加をしながら、安心して暮らしていけることを目標にする。

これには、部落の区長、組長、分館長を主とする部落のリーダーや神社総代、老人クラブ、民生児童委員と行政、社会福祉協議会等の連携・協力が必須条件である。活動の基本は、日常生活を営む上での隣近所の付き合いや、仲間同士が交わすあいさつをはじめとする声かけ、見守りから支え合い助け合うことにある。

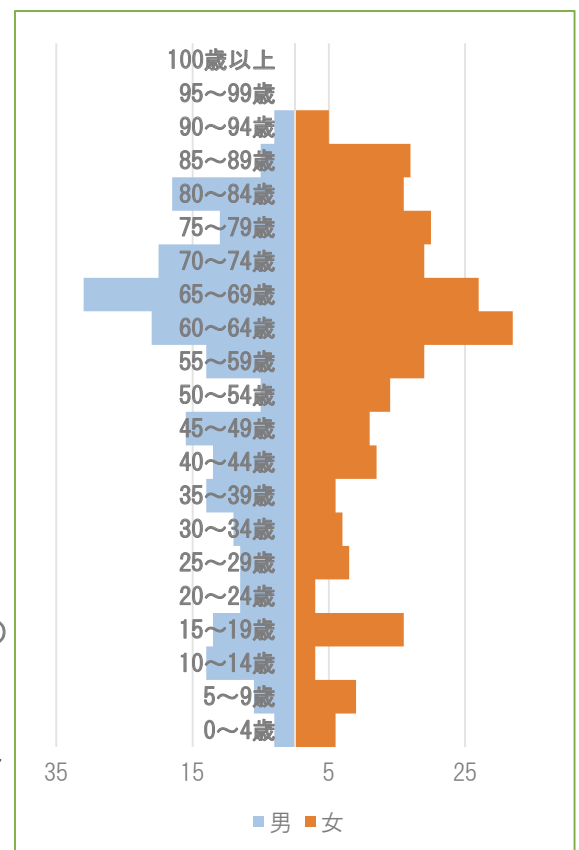
豊岡後部落策定委員

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	477人
世帯数	217世帯
世帯平均人員	2.2人
民生委員・児童委員の数	2人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 29人
要支援認定者数	10人
要介護認定者数	21人
サロンの数	1ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

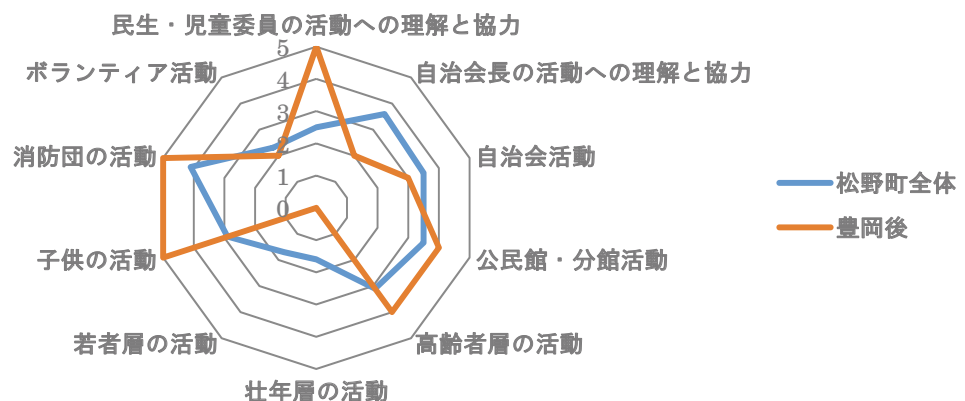


年齢3区分別人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》部落の役員さんの活動に協力する。

梅：部落役員から依頼があれば相談にのる。

竹：解決するためにはどうすべきか真剣に考える。

松：役員さんと一緒に解決に向け行動する。

《2》高齢者、独居の住民の見守りを行う。

高齢の1人暮らしの方に声かけをする、また手伝う事があれば支援する。

梅：組内の高齢者を気にかける。（食事がきちんと取れているか、など）

竹：1人暮らしの高齢者の身内等の緊急の連絡先等を把握する。

松：孤独死を出さないために、常に近所の方々と協力して気にかける。

《3》若者、高齢者、障がい者、さまざまな住民と交流の機会をもつ。

梅：部落内に各層のグループ、会、組織があることを住民が理解する。

竹：各グループのリーダー同士で話し合いを持つ。

松：グループ同士の交流により生きがい生まれ、部落の活性化につながる。

《4》元気なうちにボランティア活動を行うと、後年ボランティアを受けられるようなしくみをつくる。

梅：部落内でのボランティア活動に参加する。

竹：地域外でのボランティア活動に活かされる。（リーダーの育成）

松：元気な高齢者がボランティア活動に参加できる。

《5》見通しの悪い道路の草刈り作業のボランティアを行う。

梅：部落活動に参加し、その中で作業する。（危険箇所の調査）

竹：必要に応じて何回か自主的に行う。

松：作業計画を立てて実施する。



「あうんの呼吸」

豊岡前部落においても、少子化・高齢化が進んでいます。だいぶ前より、豊前青年部が作られ地域の活性化に前向きに取り組んでおります。又、サロン活動も楽しくやっています。

一番大切なのは、お互いが心配や配慮をしないで話し合えることです。そのためには色々な活動・行事・会合等に進んで参加し、話し合う機会を密にし、人とのふれ合いを大切にしましょう、言葉がなくても相手の心がよめる、タイミングがピッタリと合う「あうんの呼吸」、リーダーを中心に話し合い、地域で明るく、楽しく過ごせる様、みんなで取り組みましょう。

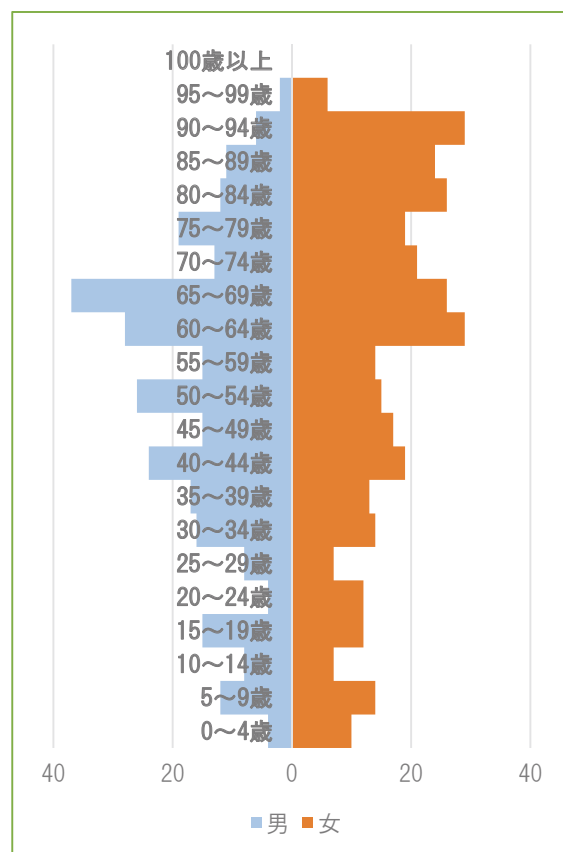
豊岡前部落策定委員 毛利 彰男

【地域の基本データ】 平成 28 年 6 月調査

人口	626 人
世帯数	391 世帯
世帯平均人員	1.6 人
民生委員・児童委員の数	2 人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 20 人
要支援認定者数	10 人
要介護認定者数	72 人
サロンの数	1 ヶ所

※平成 28 年 4 月、民生・児童委員による調査

人口分布

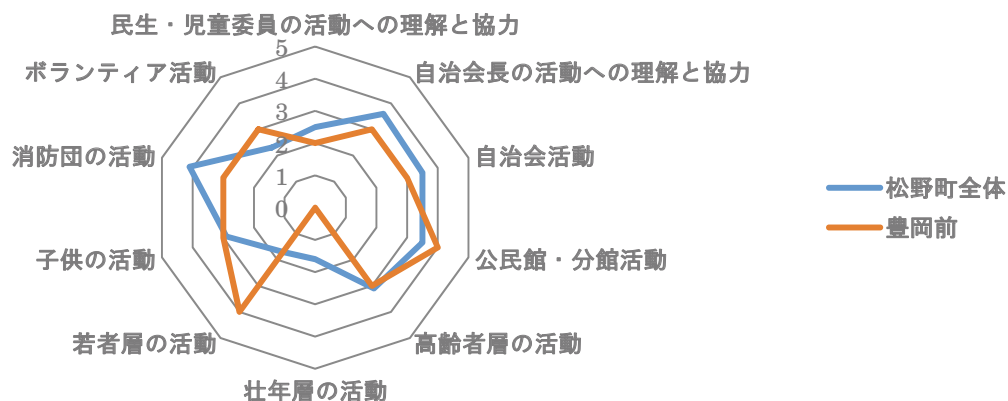


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》環境美化に努め、ゴミを道路に捨てない、見つけたら拾う習慣をつける。

教育の場や、会合などで地域の美化活動の啓発を行う。

梅：まずは、委員のメンバーが率先して行動する。（個人）

竹：組長の声かけにより、一緒に取り組むよう啓発を行う。（グループ）

松：一人ひとりが「美しい豊前」を意識して、習慣化していく。（地区全体）

《2》高齢者に声かけをして、希望者には買物支援をする。

梅：希望者（独居の方中心）と支援者（ボランティア）を把握する。

まずは、近隣から行動してみる。

竹：本人が買い物できる仕組みを作る。（乗り合いで行ってみる）

声かけをしてコミュニケーションをとっていく。

松：買物希望者と支援者が、心おきなく利用できるしくみをつくり実行する。

《3》ボランティアにより、地域、近隣の道路の草刈りを行う。

梅：道作りに力を入れる。（お隣もという心がけを持ち、助け合う）

《4》高齢者に対する支援として、声かけを行い、安否や健康に気くばりを行う。特に独居高齢者への配慮を、ボランティア活動として行う。

梅：組集会を月に1回行い、安否確認。（回覧板がまわっているか）

サロン（なでしこ）を中心に活動を支援していく。



「いつまでもチーム富岡！」

私たちが住む富岡部落も、少子高齢化が進み、高齢者がいつまでも頑張り続けている地域の中を、「おはようございます」と元気よく登校していく小さな列が、私たちを元気づけてくれます。この子供たちの成長を見守り、あいさつを交わし、知り合い、集いあって、みんなの声を聞き、いま、自分に出来ることを考えて、互いに支え助け合うことが、当たり前になるような地域をめざします。成長し社会に出て活躍をした子供たちが、いつかまた帰郷して、ここで豊かな人生を送っていくことが出来る地域をいつまでも残してやりたい、そのような活動の礎になることを願っております。

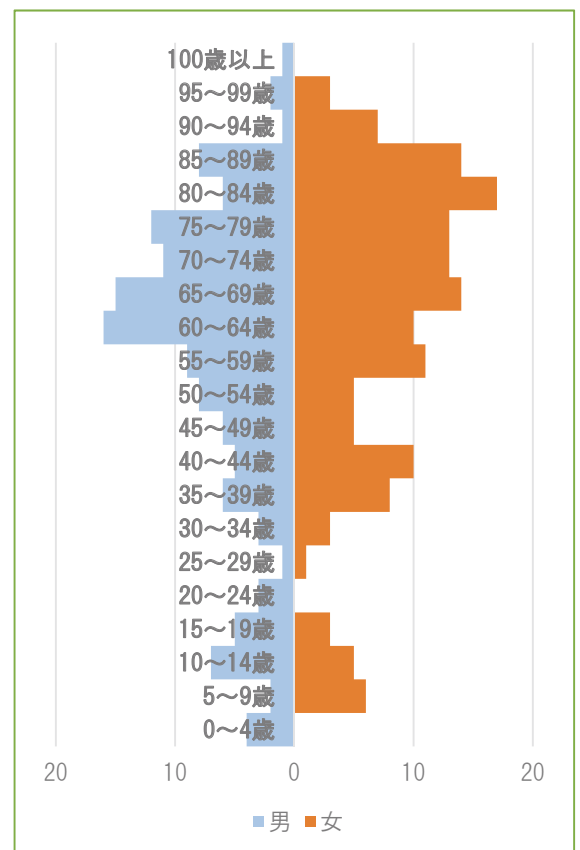
富岡部落策定委員 須田 正文

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	279人
世帯数	119世帯
世帯平均人員	2.3人
民生委員・児童委員の数	2人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 9人
要支援認定者数	8人
要介護認定者数	20人
サロンの数	1ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

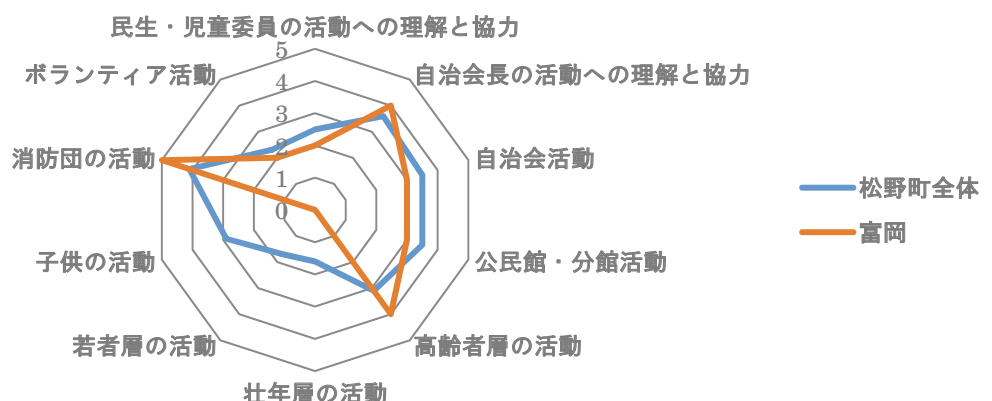


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》大人が子どもより先に声かけをする。

梅：周知を図る。（部落総会、組集会、PTA 総会）

竹：組織づくりを行う。

松：自然に声かけができるあいさつの声がひびき合う地域になる。

《2》子どもの名前を覚えよう。（顔見知りになる）

梅：周知を図る。（部落総会、組集会、PTA 総会）

竹：交流の場をつくる。

松：地域内での見守り活動をする。（交通安全指導）

《3》3 世代でつどう会を開催する。

（スポーツ、料理、もちまき、集合写真をとる）

梅：現在ある組織を利用して交流の場をつくる。

（部落、老人クラブ、分館、サロン、PTA 等）

竹：各組織が連携する。

松：年中行事にしていく。

《4》サロン活動の各組への普及を図る。

梅：周知を図る。（現在のサロン活動の様子を他組に知ってもらう）

竹：会員を増やしていく。

松：各組にサロンをつくっていく。

《5》高齢者、弱者支援の為に組織づくりを行う。

梅：周知を図る。（富岡全世帯に文書を配布する）

竹：組織化する。（事務局体制整備）

松：組織運営を行う。



「人にやさしい小さな集落」

上家地部落は、人口約50人と町内で一番小さな集落で、そのうち約半数が65歳以上の高齢者となっており、集落を維持していくにあたって、他の地区以上に苦労が多い。

また、車のない人、活動できる人が少ないことで、住民が集まること自体もこれまで困難な状況が続いてきた。

今回、福祉活動計画を策定するにあたって、「人にやさしい小さな集落」をキャッチフレーズに、今は大きなことはできないが、まず共同作業や集まる機会、話し合いの機会を持つことを継続する中で、引き続き活動の方向性を探っていくことを目標とし計画しました。

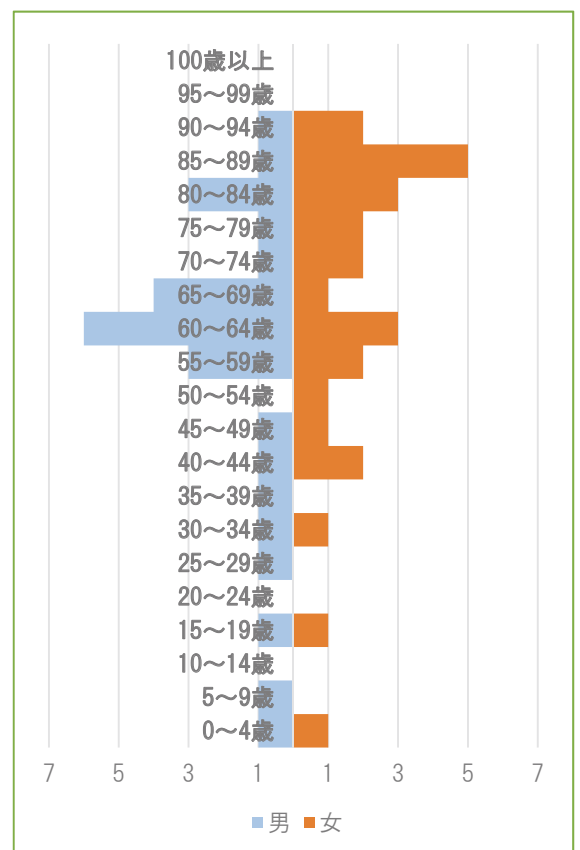
上家地部落策定委員 岡本 高久

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	55人
世帯数	27世帯
世帯平均人員	2.0人
民生委員・児童委員の数(兼務)	(1人)
ひとり暮らしの高齢者数	※ 6人
要支援認定者数	2人
要介護認定者数	2人
サロンの数	0ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

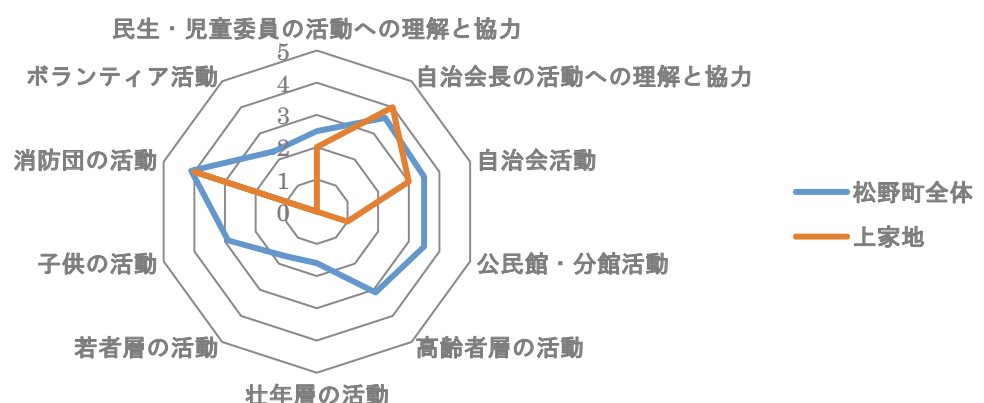


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》環境美化のため、道路に花の苗を植えているが、引き続き継続してやっていく。（年2回、3月と9月）

梅：区長から各組長に環境美化の説明をして、各家庭で運動に取り組んでもらうよう呼びかけを行う。

竹：集会所周辺は日時を決めて、分館活動として全員で活動をする。

松：花壇の周辺などの草ひき、清掃をして継続して管理していく。
管理担当者はグループ単位で決める。

《2》地域の活動を考える前準備として、集まる機会を増やし、食事や話し合いを通して交流を深める。

梅：まずは部落の役員が集まり、話し合いをする。

竹：組長が組の各家庭と話し合いをし、将来の上家地の方向性について考える。

松：テーマを決めて、食事会や農産物の加工等をする。

《3》お互いに気兼ねなく助け合うことが出来るようにする。

梅：協力者の呼びかけを行い、人材を確保する。

竹：有料（低賃金）、時間を決めて行うことを検討する。



「みんなで話し合うことのできるふるさと目黒」

目黒地区では、これからの高齢化と人口減少に備えて、更に地域の助け合いの仕組みが重要であると考えています。そして、若い世代が意欲的に地域づくりに参加していくことのできる体制を整えて、地域伝統行事やイベントの開催、移住者の受け入れなどによって地域の活力維持に努めたいと考えています。

「みんなで話し合うことのできるふるさと目黒」をキャッチフレーズに全員で参加できる福祉活動を計画しました。

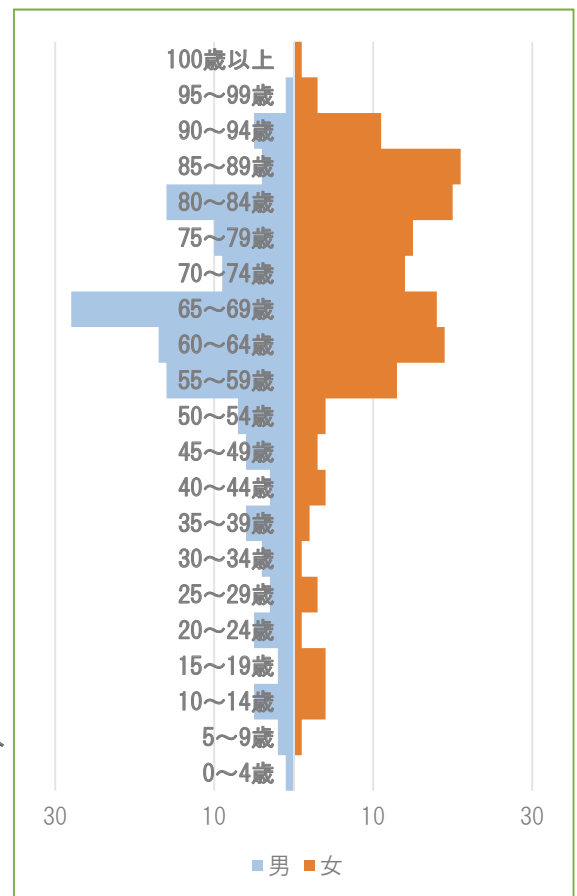
目黒部落策定委員 岡田 春喜

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	312人
世帯数	165世帯
世帯平均人員	1.9人
民生委員・児童委員の数	2人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 32人
要支援認定者数	11人
要介護認定者数	26人
サロンの数	0ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

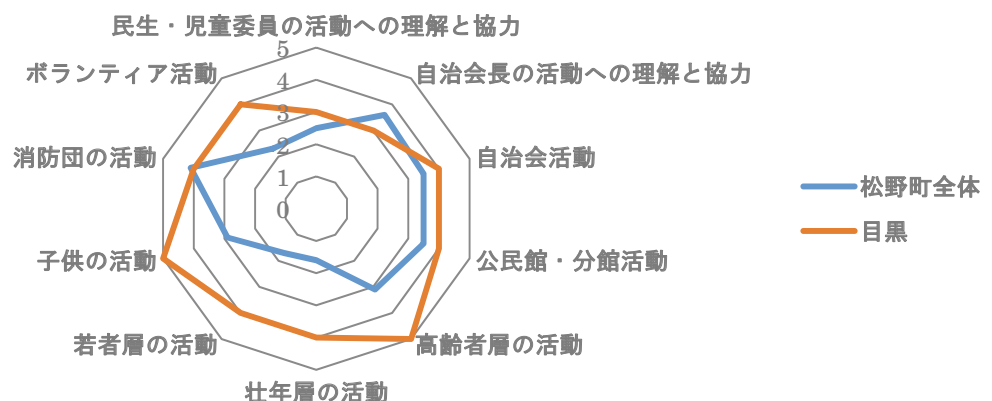


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



秘たちが行う事！

《1》みんなで助け合う「にこにこ会」の活動推進を図る。

梅：定期的に会議をし、相談する。登録者名簿を見直し、会を運営するために利用料金について検討する。

竹：各組1人世話役を置き、部落総会や回覧などで活動の周知を徹底する。

松：各家庭の要望を調査し、活動の幅を広げる。

《2》青年部的組織の設立を支援する。

梅：青年部的組織が自主的に発足するよう、見守りながら応援する。

竹：部落総会で組織について説明し、部落との連携を検討する。

松：組織が設立したら、伝統行事、部落・学校行事等の協力体制を検討し、目黒を盛り上げる。

《3》空き家を活用し、移住者を増やす。

梅：町と協力して空き家台帳を整備し、移住を受け入れる気運を高める。

竹：希望者への案内、所有者との連絡など、町に協力して対応する。

地域情報や組づきあいなどの説明を目黒住民が行い、目黒に住んでもらいたい思いを希望者に伝える。

松：年に1件でも空き家の活用が実現する。

《4》目黒体験ツアーを確立する。

梅：地域の人が持っている体験・素材を調査する。

竹：民宿と協同して体験活動を行う。

松：グリーンツーリズム協議会、森の国ホテル等と連携し、町全体に広げていく。



「いきいき吉野（I I Y）」

吉野地域は、文化や自然環境等、他の地域に誇れる財産を有しており、それを活かせるかどうかは住民の活動にかかっている。私たちは、地域の良さを再認識し、継承されてきた地域の伝統、生活、文化を見直し、さらに活動を発展させていくことが大切である。また、人と人とのつながりを大切にし、みんなでアイデアを出し合い、より具体的に活動の輪を広げなければならない。

地域での助け合い、支えあう、幸せでこれからも住み続けたい、住んでみたいと思える『吉野』を目指したいという思いから、計画を作成しました。

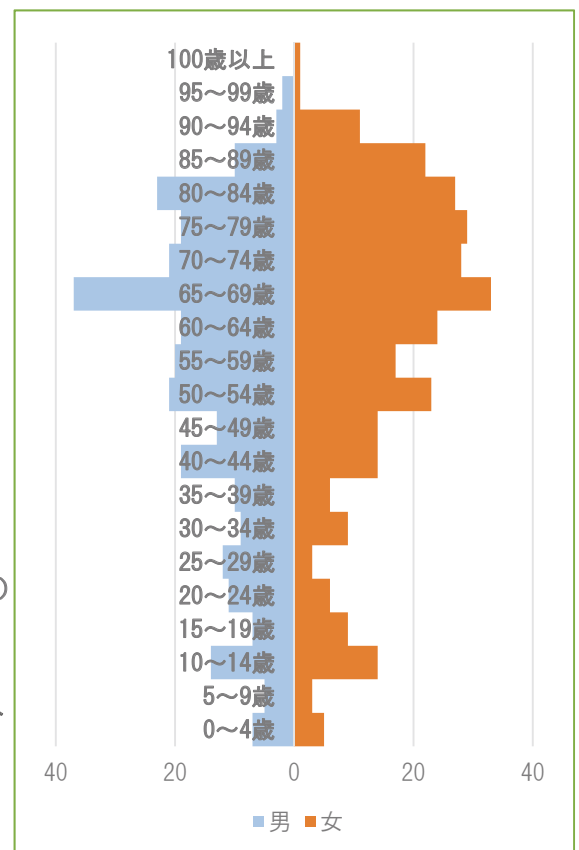
吉野部落策定委員 岡村 俊男

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	581人
世帯数	273世帯
世帯平均人員	2.1人
民生委員・児童委員の数	3人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 37人
要支援認定者数	19人
要介護認定者数	33人
サロンの数	0ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

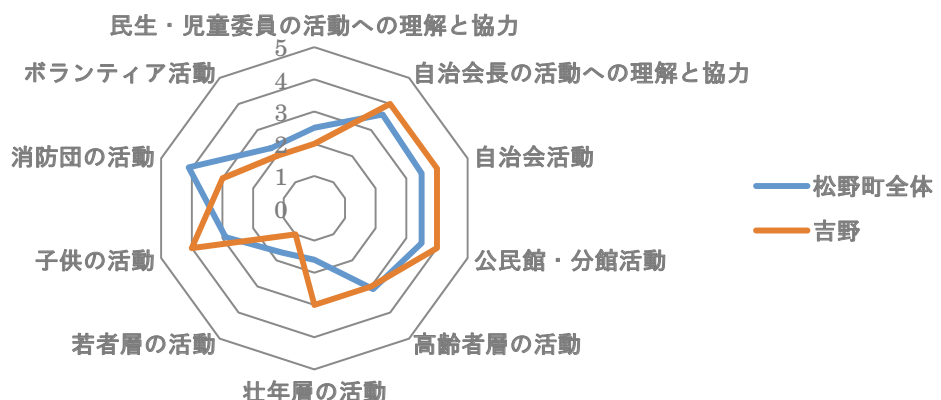


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》チーム吉野（小委員会のメンバー）で、作戦会議をやる。

梅：住民の活動の可能性を引き続き考えるため、作戦会議を開催する。

（四半期に1回）

竹：会議ごとにテーマを決め、様々な住民の活動について作戦を練る。

松：メンバーを3倍に増やし、活動を広げる。



「“おたがいさま”でわらびの里づくり」

蕨生部落は、人口減少と生活様式の変化により、住民同士のつながりが無くなりつつあります。まず今住んでいる私たちが、お互いが地域の事を知り、助け合い、安心・安全で楽しく生活できる蕨生地区にしなければならないと考えました。

そこで私たちは、「おたがいさま」をキャッチフレーズに部落内のつながりを大切に、みんなで助け合える元気のある地域づくり活動をまず自分たちで出来ることから始めなくてはならないと考え、小委員会メンバーで話し合い、計画を作成しました。

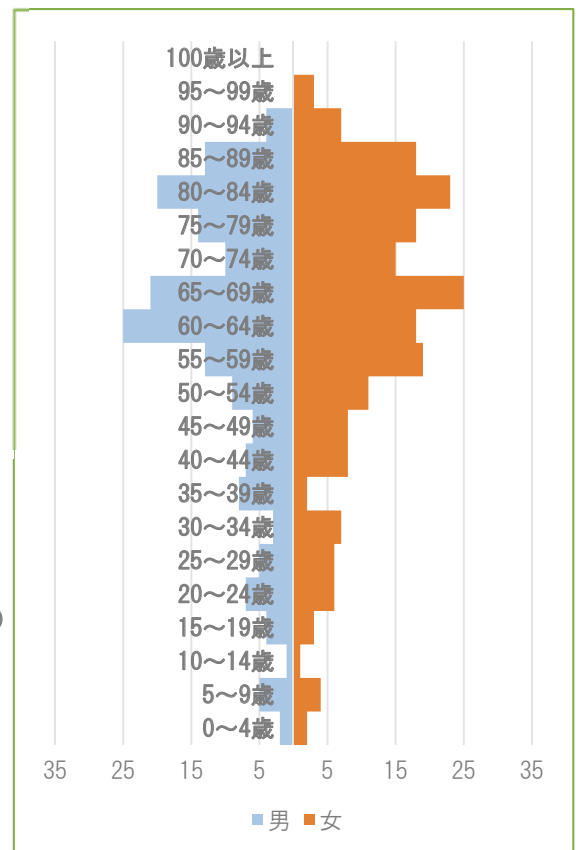
蕨生部落策定委員 金谷 孝志

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	381人
世帯数	177世帯
世帯平均人員	2.2人
民生委員・児童委員の数	2人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 18人
要支援認定者数	16人
要介護認定者数	28人
サロンの数	3ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

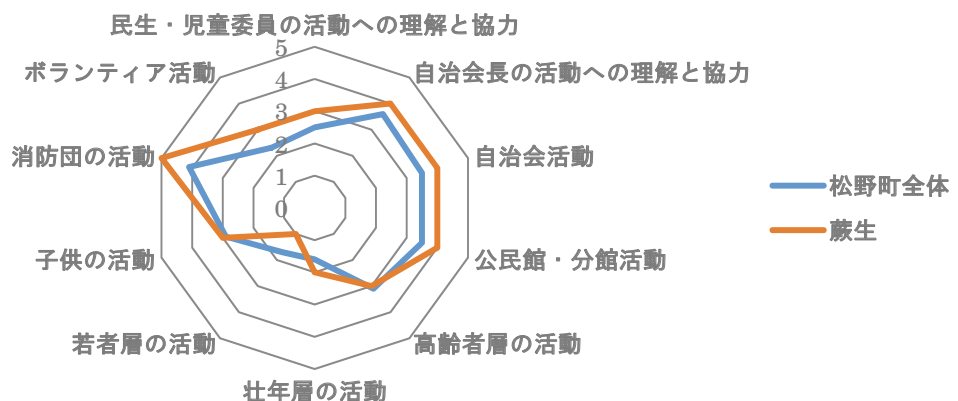


年齢3区分別 人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》地域全体で防災訓練を行い、防災意識を高める。

梅：蕨生で年間1回、防災教室などの防災活動を行う。

竹：各組の自主防災組織で年間1回、防災活動を行う。

災害時の役割分担の確認、災害危険箇所の確認・点検、災害弱者の把握・対応、防災マップを作成する。

松：吉野生地区全体で防災訓練を行う。

《2》地域内の史跡等を巡りながら、地域を知る。

梅：H29年度中に、小委員会のメンバーで実際に地域を歩き、ルート等考え、計画を立てる。

竹：組会やロコミなどで希望者を募り、“わらびの里を歩こう会”として実施する。

松：定期的に実施し、地域のことや人を知る。

《3》さりげない声かけをしながら、互いに支え合う。

梅：家庭において、朝夕のあいさつを行う。

地域においても顔を合わせた時やすれ違った時には、あいさつをする。

竹：買い物などに出かける時は、外出しづらい近所の人に一声かけるようにする。

松：外出しづらい人が買い物など用事のある時には、近所の人をお願いができるようにする。

《4》健康・いきがづくりをする。

梅：健康推進会などのイベント開催時は、回覧だけでなくロコミでも周知する。

竹：誰でもイベントに参加できるような企画や方法を考える。



「小さくてもキラッと光り続ける“億野川”」

少子高齢化が進む奥野川地区においては、日頃から地域住民が声をかけ合い、お互いを思いやっていくことが大切です。

計画づくりをきっかけにはじまったサロンを継続しながら、男性や子どもの参加の工夫をするなど、住民の交流を深めていくことから始めたいと思います。

また、地域住民が集まる機会に健康づくり活動を取り入れたり、民生委員さんやボランティア組織「天の会」とも協力して、一人暮らしや生活に不自由を感じている方を支えていく活動を考えていきます。

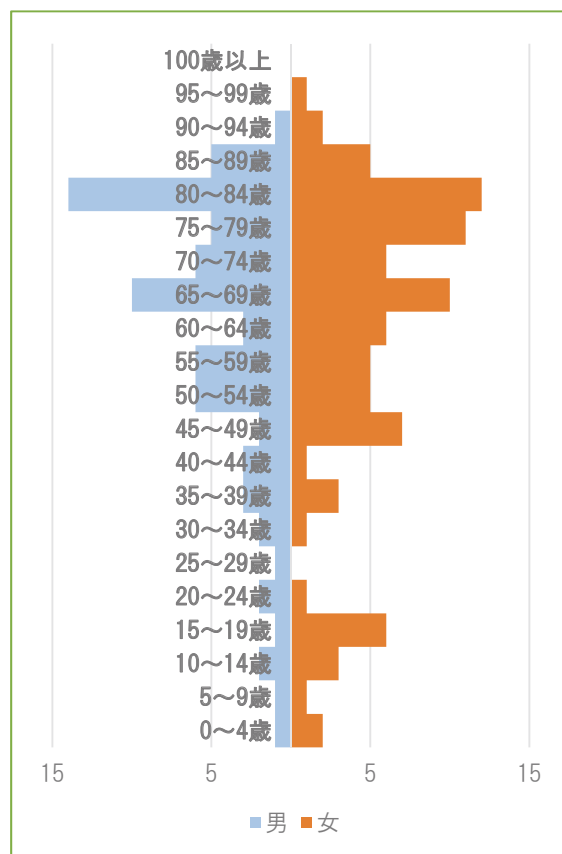
奥野川地区策定委員 西村 泰男

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	162人
世帯数	70世帯
世帯平均人員	2.3人
民生委員・児童委員の数	1人
ひとり暮らしの高齢者数	※ 8人
要支援認定者数	5人
要介護認定者数	8人
サロンの数	0ヶ所

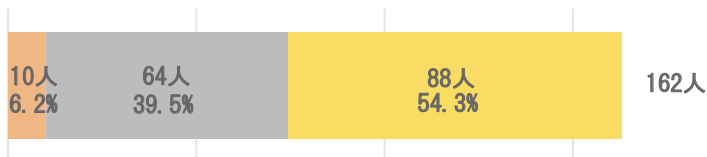
※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

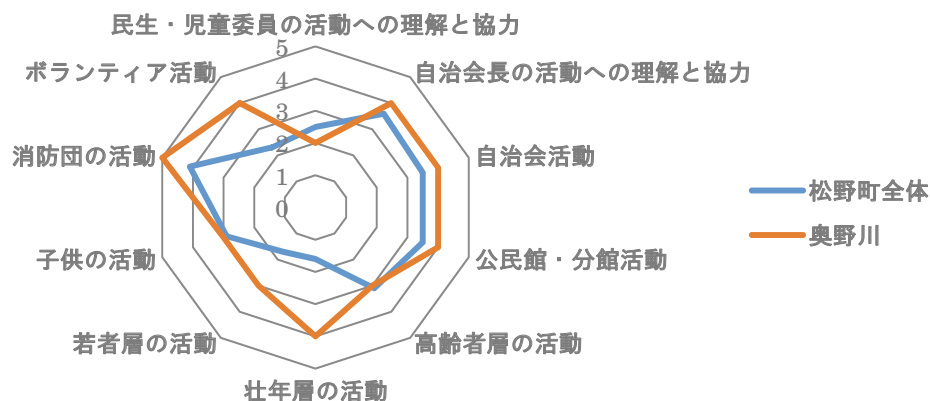


年齢3区分別人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》健康づくりの取組みとして、みんなが集まった時にラジオ体操を実施する。

梅：まずは、各家庭や職場などでそれぞれがラジオ体操をする。

竹：みんなが集まる行事等では、ラジオ体操を必ず取り入れて一緒にする。

松：住民の元気な姿をホームページ等で発信する。

《2》サロンをつくり、男性の参加を呼びかける。

梅：できたてのサロン（女性中心）を継続する。（年 10 回を目標）

竹：男性サロンをつくる。（秘密サロン有）

松：子供から大人まで皆が参加できる、男女の合同サロンを実施する。
（年 4 回以上）

《3》老人クラブ活動で、ゲートボールをする（週 1 回）

梅：部員募集、場所の確保を行う。講習会等を開き、多世代の参加の機会をつくる。（ゲートボールのルールの普及とイメージを変える）

竹：最初は月に 1 回から実施する。

松：将来的には週 1 回実施し、他チームとの交流試合を行う。

《4》雑草刈りを行い、景観を守る。

梅：各家庭で自宅周辺の草刈りを行う。

竹：天の会（ボランティアグループ）の PR を行い、住民が利用しやすい環境をつくる。

松：雑草のない美しい奥野川にする。

《5》危険な空き家を調べ、地域の安全を守る。

梅：空き家調査を行い、危険な所は役場（行政）に報告する。

竹：空き家の持ち主を確認し、連絡がとれる体制をつくる。



2 松野町地域福祉活動計画

松野町地域福祉活動計画は、各地区の福祉活動計画の取り組みを支援していくとともに、地域福祉の推進のあり方を民間側から提言し、行政や関係機関、地域住民との連携・協働により進めていく活動をまとめた計画です。

(1) 基本理念

『いまある支え合いを大切に 自分たちでまちづくり』

福祉は特別なものではなく、住民のみなさんの「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」です。住民のみなさんが主体的に地域づくりに取り組み、お互いに協力することが「地域の力」になります。「しあわせに暮らせる地域」は、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに取り組むことで、はじめて実現可能になるものです。

松野町には昔ながらの“お互いさま”な支え合い活動やご近所さんとのつながりがあります。今後さらに、この支え合いを広げていきながら「だれもが安心してしあわせに暮らせる地域」を創ることを目指します。

(2) 基本目標

1. 知ることからはじめよう！

支え合いをするためには、まず自分たちの住む地域の人や活動、課題などを知ることや、課題解決のための様々な福祉情報を得ることは大切です。お互いに関心を持ち、理解し合うために情報の共有や福祉学習を進めます。

2. つながりづくりをしよう！

安心して暮らせる地域をつくるには、地域の拠点や日常的な見守り・声かけなどを通して、ネットワークづくりが必要です。地域の集う場やネットワークづくりを進めることで、地域のつながりを強化します。

3. みんなで支え合おう！

支え合える地域をつくるため、一人ひとりが地域社会の構成員として、地域福祉に関心を持ち、地域の活動に参画し、今あるつながりと支え合いを活かした取り組みを進めます。

4. 自分らしく生きよう！

住民一人ひとりにとって、地域社会は生活の場であるとともに、自分らしく生きることのできる場所でもあります。自分の住む地域で、みんなが安心して暮らしていくために、分野を越えて横断的に相談・解決できるような仕組みづくりや一人ひとりの権利と尊厳を守る取り組みを推進します。

活動方針

基本理念

基本目標

いまある
支え合いを大切に

自分たちで
まちづくり

1 知ることから はじめよう！

(1) 福祉情報を発信しよう！

- ①福祉のつどいの充実
- ②社協だより・ホームページの充実と周知
- ③関連事業への住民参加の促進

(2) 福祉学習を進めよう！

- ①児童・生徒を対象とした福祉学習の研究と実践
- ②対象・テーマ別の福祉学習の研究と実践

2 つながりづくり をしよう！

(1) “集う場”をつくろう！

- ①身近なふれあい・交流の場の充実
- ②活動計画推進会の開催

(2) 見守り活動をしよう！

- ①見守り活動の推進
- ②個人情報と情報共有の検討

3 みんなで 支え合おう！

(1) 「お互いさま」の活動をしよう！

- ①自分にできる支え合いを見つけよう
- ②協働の輪を広げよう

(2) 災害に備えよう！

- ①災害時に備えた地域のネットワークづくり
- ②防災福祉学習の研究・実践

4 自分らしく 生きよう！

(1) 住み慣れた地域で暮らそう！

- ①地域の支え合い活動の推進
- ②自立した生活の支援

(2) 権利（暮らし）を守ろう！

- ①情報や支援を必要な人につなげよう
- ②制度を適切に活用しよう

(3) 受け止め、つなげよう！

- ①顔の見える関係づくり
- ②総合的な相談機能の向上

基本目標：1

知ることからはじめよう！

活動方針（1）

福祉情報を発信しよう！

どうして取り組むの？

住民アンケートで社協について聞いたところ、「社協のイメージは高齢者支援、介護保険サービス、社協会費等のお金を集めるところ、何をしているところか分からない」という意見が多くありました。また、「福祉は生活そのもので全員にかかわるものだから、みんなで協力して地域での支え合い活動をしていきたい、社協の役割を知りたい」という意見もありました。

社協は地域の支え合いをみなさんと一緒に考える専門機関です。住民のみなさんと一緒に福祉のまちづくりをしていくためには、必要な情報を発信していくことが必要です。

どんなことに取り組むの？

①福祉のつどいの充実

福祉のつどいは、住民のみなさんが気軽に参加し、福祉を身近なものと感じ、一緒に考える機会として毎年開催しています。様々な世代の方に参加していただけるような場を目指します。

②社協だより・ホームページの充実と周知

住民のみなさんに、社協からのお知らせ等を分かりやすく伝えられるような内容にするとともに、社協だよりとホームページの認知度アップを目指します。

③関連事業への住民参加の促進

住民のみなさんの関心事に合った内容の開発に取り組むとともに、顔の見える関係づくりを目指します。

住民や地域で取り組もう！

- ・啓発事業へ積極的に参加しよう。
- ・どんな内容・事業が必要かニーズを発信しよう。
- ・社協からの情報をキャッチしよう。

社協が取り組むこと！

- ・日頃から地域へ出向き、住民のみなさんのニーズキャッチに努めます。
- ・関係機関や団体等とも連携を図り、発信方法を工夫します。
- ・広く住民へ周知し、地域福祉への関心が高まるような魅力ある内容を提供します。

基本目標：1

知ることからはじめよう！

活動方針（2）

福祉学習を進めよう！

どうして取り組むの？

住民アンケートや小委員会委員のみなさんから、「気軽に何でも話し合える地域、地域全体で分かり合える場をつくっていきたい」、「認知症、障がいに対する理解が不十分」という意見がありました。

様々な人が地域で暮らすためには、お互いに関心をもち、理解し合うことが大切です。「⑤だんの④らしを①あわせにする」という視点で福祉を身近に感じ、「人を大切にする」、「命を大切にする」ことを考え、人と共に生きることを学ぶ福祉学習を目指します。

どんなことに取り組むの？

①児童・生徒を対象とした福祉学習の研究と実践

学校の総合的な学習の時間等で実施する福祉学習を効果的に進めていけるよう、取り組み方を研究します。また、保護者を巻き込んだ福祉学習、学校と地域をつなげ、学んだことを日常生活や地域の中で体験・実感できるように工夫します。

②対象・テーマ別の福祉学習の研究と実践

対象（世代や集団等）に応じた内容を研究し、幅広い世代への福祉学習を推進します。認知症・障がいへの理解、周囲からの孤立問題等、各世代に共通するテーマや、関心あるテーマを検討し、福祉学習プログラムを研究・実践します。

住民や地域で取り組もう！

- ・学習の機会へ積極的に参加しよう。
- ・必要に応じて、企画に参画しよう。
- ・福祉の学びを日常生活の中で活かそう。

社協が取り組むこと！

- ・学校や地域のみなさんとの情報交換や福祉学習プログラムを検討する機会を持ちます。
- ・学校や地域のみなさんからの意見や要望を反映させたプログラムづくりに努めます。
- ・実施した内容を地域全体で共有できるよう、社協だより等で報告します。

基本目標：2

つながりづくりをしよう！

活動方針（１）

“集う場”をつくろう！

どうして取り組むの？

住民アンケートや小委員会委員のみなさんから、「隣近所の関係が薄れつつある」、「地域の人達とのふれあいの場や笑顔が生まれる場がほしい」という声がありました。

また、地域において交流拠点があることで、様々な人や世代の人々とふれ合うことができたり、“集う場”を通して地域住民の声を聞くことができ、生活上の困りごとや心配ごとに早期に対応できたり、地域の福祉力を高めることができます。“集う場”に参加することで仲間づくりができ、日常での支え合いの輪が広がります。

どんなことに取り組むの？

①身近なふれあい・交流の場の充実

ふれあい・いきいきサロンや生きがい活動支援通所事業などを通じ、身近な地域に定期的に集い、おしゃべり等を行うことで孤立感や悩みを解消し、日常のつながりづくりが育まれることを目指します。また、サロンを開設していない地域での新たな開設を目指します。

②活動計画推進会の開催

部落ごとの活動計画の実効性を高め、円滑で確実な実施を図るため、定期的に活動計画推進会を開催します。活動計画の進捗や実施する中での課題などを把握し、共に考える機会とします。

住民や地域で取り組もう！

- ・気軽に集まれる場づくりへの協力をしよう。
- ・“集う場”のつながりから、見守りや支え合い活動へとつなげていきましょう。

社協が取り組むこと！

- ・地域へ向けて、集いの場のPRを行います。
- ・集いの場の立ち上げ支援を行います。
- ・集いの場を通じ、地域課題の解決や相談支援活動を行います。
- ・活動計画の進捗や実施する中での課題把握のための機会を持ちます。

基本目標：2

つながりづくりをしよう！

活動方針：(2)

見守り活動をしよう！

どうして取り組むの？

小委員会委員のみなさんから、「同年代で見守り合いをしているので同じ頃にできなくなる」、「高齢期の独居生活・災害時の不安がある」、「近所づきあいの苦手な人に対しての見守りをどうしたらいいのか分からない」という声がありました。

生活する中での悩みや不安は、相談窓口に寄せられるだけではなく、普段のお付き合いの中でのちょっとした会話にも表れます。そんなご近所の人「何かいつもと違う」変化や、ちょっとした困りごとに気づくためには、自然な見守りや声かけが大切です。日常的な見守りや声かけができることで、災害時への安心も高まります。

どんなことに取り組むの？

①見守り活動の推進

地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、専門職等が連携し、日常の見守り活動を強化します。また、日頃のあいさつや声かけを通じて自然な見守りをする事により、孤独感の緩和を図り、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

②個人情報と情報共有の検討

安心して暮らすために、個人情報の保護と有効活用のバランスを図りながら対応していくことが重要となるため、地域住民、民生委員・児童委員、関係者間の情報共有の考え方について検討を進めます。

住民や地域で取り組もう！

- ・一人ひとりが隣近所や地域の人とあいさつをしよう。
- ・一人ひとりが行動することで「安心して暮らせる地域をつくることができるんだ」という意識を持とう。
- ・声かけを通して地域の“集いの場”への参加の輪を広げよう。

社協が取り組むこと！

- ・地域へ向けて、声かけや見守り活動の大切さについて啓発します。
- ・情報共有の考え方について、地域住民、民生委員・児童委員、関係機関等と検討する機会を持ちます。

基本目標：3

みんなで支え合おう！

活動方針（１）

「お互いさま」の活動をしよう！

どうして取り組むの？

住民アンケートから、地域の支え合い活動への参加について８割の方が参加の意思があり、「松野町は隣近所の助け合い精神がある町だ」という声があります。しかし、現在ボランティア活動をしている人や支え手は高齢化してきており、自分の事で精一杯になってきているという声もあります。

“ボランティア”というと身構えてしまいがちですが、松野町には昔ながらの“お互いさま”な活動が残っています。一人ひとりが、今ある活動やつながりを大切にして、無理のない範囲でその支え合いを続けていくことが大切です。みんなが一人のために、一人がみんなのために行動し支え合うことが、地域の力となり、みんなが暮らしやすい地域になるのではないのでしょうか。

どんなことに取り組むの？

①自分にできる支え合いを見つけよう

地域を支えるボランティア活動について理解してもらう機会をつくり、協力者を増やします。また、地域で活動する人材の中から、地域の福祉活動を推進するリーダー的役割を担う人材を育てます。

②協働の輪を広げよう

「自分のまちを良くする協働のしくみ」として共同募金が地域の身近な福祉に活用されていることをPRし、募金と「福祉のまちづくり」の協働のしくみについて理解を深めます。

住民や地域で取り組もう！

- ・地域の活動に関心を持ち、進んで参加しよう。
- ・今ある地域の支え合い活動を無理のない範囲で継続しよう。
- ・誰でもいつでもできる支え合いは、相手を思いやることです。困っている方がいれば声をかけていきましょう。

社協が取り組むこと！

- ・地域を支えるボランティア活動について、社協だより等で発信します。
- ・地域の福祉活動を推進するリーダー的役割について、地域のみなさんと学習の機会を持ちます。
- ・共同募金の配分方法について検討します。また、その内容について住民に分かりやすくPRします。

基本目標：3

みんなで支え合おう！

活動方針（2）

災害に備えよう！

どうして取り組むの？

小委員会委員のみなさんから、災害への対応不足という声がありました。また、住民アンケートから「独居高齢のため災害時が不安」という意見や、災害時の対応に関心があることが分かりました。松野町は今まで災害が少なかったけれど、安心して暮らすためには、今後災害にどう備えていけばいいのでしょうか。

災害時の支え合いには日頃からの関係性が大切です。普段からのご近所との付き合いや防災訓練等を通し、ご近所の状況をお互いに知り、いざという時に備えることが大切です。

どんなことに取り組むの？

①災害時に備えた地域のネットワークづくり

日頃から地域の様々な場所や人に関心を持ち、声かけ、訪問、見守り活動等を地域住民と社協等とが連携して行えるような機会を持ちます。災害時に備えて、地域でのつながりを深め、“関心のセーフティネット”をつくりましょう。

②防災福祉学習の研究・実践

災害や防災をテーマとした防災福祉学習を学校や地域で開催するためにプログラムを研究・実践します。また、町の避難訓練等に参加し、日赤奉仕団と協働により広く住民に災害時支援の知識や技術を提供したり、災害時の対応について住民や関係機関等と検討します。

住民や地域で取り組もう！

- ・一人ひとりが自分の身を守ろう。
- ・行政や地域の防災訓練や防災福祉学習等へ積極的に参加しよう。

社協が取り組むこと！

- ・地域へ向けて、声かけや見守り活動の大切さについて啓発します。
- ・情報を得づらい人への対応や個人情報の考え方について、住民と協議・学習の機会を持ちます。
- ・防災福祉学習のプログラムを住民や関係機関と連携して研究します。

基本目標：4

自分らしく生きよう！

活動方針：（１）

住み慣れた地域で暮らそう！

どうして取り組むの？

住民アンケートから、８割を超える人が「これからも松野町で暮らし続けたい」と思っていることが分かりました。しかしその一方で、「車の運転ができなくなったら病院や買い物に行きにくくなる」、「高齢等で動きづらくなると電球の交換など日常のちょっとしたことが出来にくくなる」という不安の声もあり、高齢化している松野町では生活支援の必要性が増加すると考えられます。

社協や児童・障がい者・高齢者の福祉施設は、福祉制度や介護サービスなどの専門的な知識と技術を有しています。だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、こうした専門性を活かし、重要な社会資源として地域福祉の課題に対応し、貢献することが求められています。

どんなことに取り組むの？

①地域の支え合い活動の推進

地域の人と人、人と情報、人と場をつなぎ、日常生活の「ちょっとした困りごと」に対して、分野を越えて横断的に相談・解決できるような仕組みづくりを推進します。

②自立した生活の支援

自分の望むところで、自分らしく自立した生活をするため、適正に福祉制度や介護サービスを利用できるよう、相談・支援します。

住民や地域で取り組もう！

- ・「困ったときはお互いさま」の関係を継続しよう。
- ・困りごとをひとりで抱えこまず、“助けられ上手”になりましょう。
- ・介護サービスを利用しても、地域の人とのつながりを持ち続けましょう。

社協が取り組むこと！

- ・地域に出向いて支え合い活動の情報を収集し、住民のみなさんと共有できるようにします。
- ・地域の支え合い活動を推進するため、住民と連携し、情報共有・協議の場を持ちます。
- ・介護保険に関することや各種手続きの相談を行います。
- ・在宅生活を支える福祉サービスの充実を図ります。

基本目標：4

自分らしく生きよう！

活動方針：(2)

権利（暮らし）を守ろう！

どうして取り組むの？

町内では、高齢者などを狙った振り込め詐欺や悪質な訪問販売の被害を耳にします。また、行政や事業者などから福祉サービスを利用するには、制度を知り、契約を交わすことが必要ですが、認知症や障がいなどにより、身の回りのことができにくくなったり、自分の財産を管理するのが難しくなり不安を抱える人々が増えてきています。

このような不安を軽減し、だれもが地域で安心して暮らせるよう、制度やサービスにつなげたり、手続きが困難なことなどにより不利益が生じないように、サポートをしていくことが必要になっています。

どんなことに取り組むの？

①情報や支援を必要な人につなげよう

住民、民生委員・児童委員、関係機関との連携や、様々な地域活動をする中で、必要な情報が得られるよう情報提供し、地域において自立した生活が送れるようにします。また、年齢や障がいの有無にかかわらず安心して暮らせるよう、地域ぐるみで支援できる体制づくりを推進します。

②制度を適切に活用しよう

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など意思決定が極めて困難な方には、成年後見制度などにより、法律的に保護し支えていきます。また、判断能力に不安を感じる方の相談に積極的に応じ、適切な支援が受けられるように努めます。

住民や地域で取り組もう！

- ・日頃から隣近所に関心を持ち、互いに気にかけて合おう。
- ・地域の集いの場などでみんなと情報交換をしよう。
- ・地域で対応が難しい場合は、行政や社協などにつなごう。

社協が取り組むこと！

- ・住民、民生委員・児童委員、関係機関との連携、社協事業などを通じて、気になる方の早期発見に努めます。
- ・関係機関との連携、社協の権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業、法人後見事業）を活用し、相談、助言、金銭管理や財産管理も含めた支援を行います。
- ・地域や関係機関に向けて、権利擁護に関する社協事業の周知・啓発を行います。

基本目標：4

自分らしく生きよう！

活動方針：(3)

受け止め、つなげよう！

どうして取り組むの？

住民アンケートから、「小さい組単位で話を聞いたりして欲しい、介護や心の健康など気兼ねなくありのままの話を聞いて欲しい」という意見がありました。

松野町では昔ながらのご近所同士のつながりがあるといっても、人間関係がだんだん希薄化しており、家族が小規模化してきているという環境の中で、なかなか話し相手や相談相手がいらない人がいることが伺えます。

そこで、隣近所のつながりの再構築による関係性の变化や、気軽に相談できる相談窓口の存在が必要だと考えます。

どんなことに取り組むの？

①顔の見える関係づくり

日常の暮らしや行事、様々な事業の機会を通じて、近隣住民のちょっとした変化に気が付けるよう、周りの人に関心を持ちましょう。

②総合的な相談機能の向上

誰もが気兼ねなく、安心して利用できる相談窓口、相談機能の充実を図ります。あらゆる相談をまずは受け止め、関係者・機関と連携を図りながら、相談内容の解決、緩和につながるよう窓口のあり方、対応の工夫をします。

住民や地域で取り組もう！

- ・一人ひとりが隣近所や地域の人に対して関心を持ち、互いにさりげない目配り、気配りをしよう。
- ・日頃からのつながりや声かけを通じて、近隣住民のちょっとした変化に気づき、関係機関につなごう。

社協が取り組むこと！

- ・心配ごと相談所を利用しやすい窓口となるよう、開設方法の工夫、検討を行います。
- ・関係機関や職員間連携を強化します。
- ・職員の専門性を高めるよう努めます。

第 3 章

今後の推進にあたって

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 計画の周知・普及 | 42 |
| 2 | 計画の推進体制・進行の確認 | 42 |



1 計画の周知・普及

地域福祉は、行政、地域の住民、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域にかかわるものが主体となって協働し推進していくことが大切です。

そこで、本計画で示した取り組みと方向性について、計画のダイジェスト版を各戸に配布すると共に、ホームページや社協だよりなどで公表し周知を図ります。

また、より普及を図るため、各種事業などの様々な機会を通じて、理解と参加・協力を求めていきながら、地域への周知を図り、地域における主体的な活動を促進していきます。



2 計画の推進体制・進行の確認

本計画は、それぞれの活動主体の自発性に支えられた計画であり、計画の実施について強制力があるわけではありません。地域の多様な活動主体の連携・協働が維持されなければ実行、継続することができません。

したがって計画策定後も、松野町社会福祉協議会は、本計画の進行の確認を毎年行います。

（１）地区福祉活動計画

各部落において計画の趣旨が継承され、協働・協議の場を維持していくためには、活動を推進していくための体制（組織）が必要です。

そこで各部落に「地区福祉活動計画推進委員会」（仮称）を新たに位置づけます。

計画推進委員会の主な役割は、①計画の広報・周知の活動、②地区の協働関係の構築と地区計画の推進、③進行確認とします。

社会福祉協議会と連携を図りながら、進行の確認を実施します。

（２）松野町地域福祉活動計画

社会福祉協議会内に活動計画推進における担当者を置き、理事会、評議員会において報告、進行の確認を行います。確認については、地区福祉活動計画推進委員会等との協議も踏まえて実施します。

資 料 編

アンケート調査結果（抜粋）	44
子どもアンケート調査結果（抜粋）	54
松野町地域福祉活動計画 策定委員会要綱	56
関係者名簿	58
講演・会議の開催状況	60
用語解説	61
松野町社協取り組み事業	62



アンケート調査結果（抜粋）

目的：地域福祉活動計画策定にあたり、基礎資料とするため、住民のみ
なさんの松野町に対する思い、生活実態、福祉についての考え、
日頃感じている福祉課題等を広く把握するため

調査方法：区長・組長さんの配布協力による、留置き調査

調査期間：平成27年8月～9月

対象：18才以上の町民 3,501人

回収数：2,625枚 回収率：74.9%

有効回答数：2,590枚 有効回答率：98.7%

1. 回答者基礎情報

ここでは、回答者の傾向を提示する。回答者の中には、未記入項目もある。そのため、問題によっては合計数が異なる。

（1）回答者の傾向

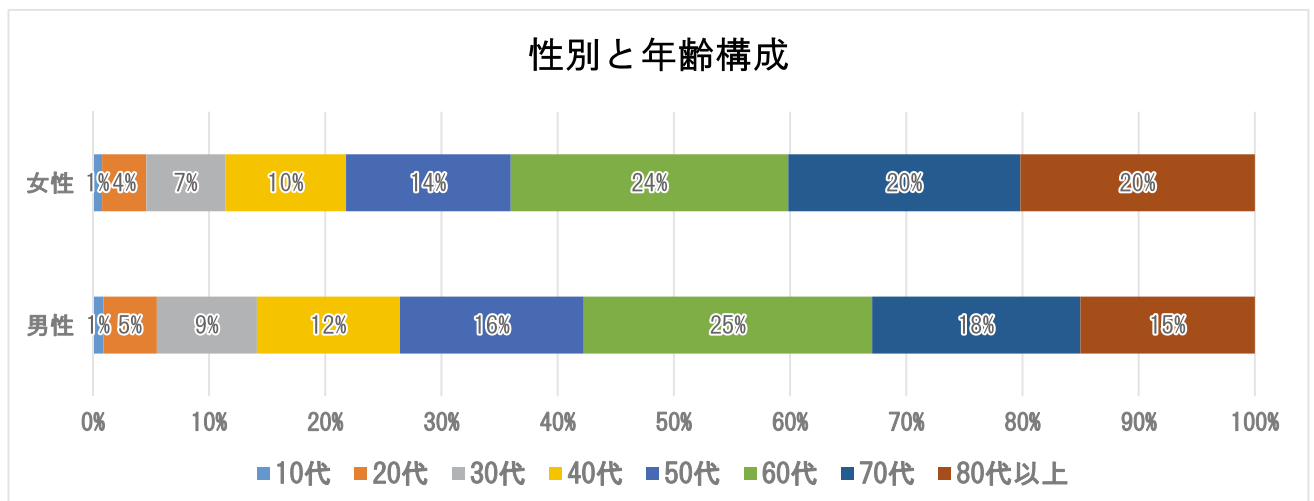
回答者の性別は、男性が1,167人（45.1%）、女性1,366人（52.7%）となっている。

（未記入57を除く）

性別と年齢のクロス表

			年齢								合計
			10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	
性別	男性	度数	11	54	100	143	184	288	208	175	1,163人
	46.1%	性別の%	0.9%	4.6%	8.6%	12.3%	15.8%	24.8%	17.9%	15.0%	100.0%
	女性	度数	11	51	92	141	193	325	272	274	1,359人
	53.9%	性別の%	0.8%	3.8%	6.8%	10.4%	14.2%	23.9%	20.0%	20.2%	100.0%
合計			22	105	192	284	377	613	480	449	2,522人
性別の%			0.9%	4.2%	7.6%	11.3%	14.9%	24.3%	19.0%	17.8%	100.0%

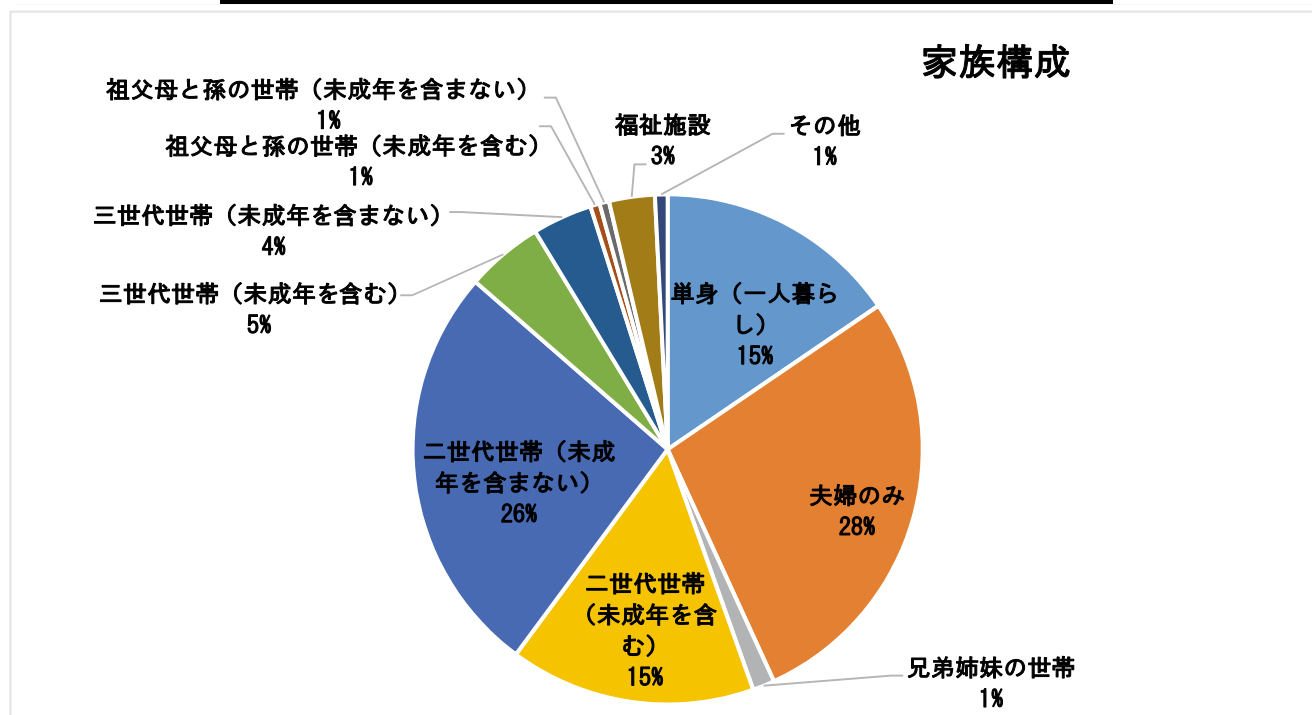
※ 未記入者を除くため、性別のみの実数とは異なる。



（２）家族構成

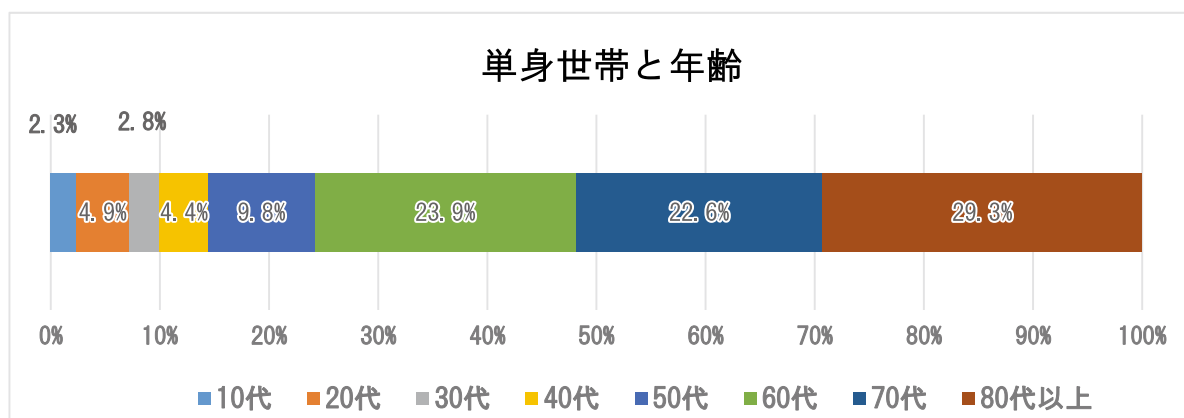
回答者の家族構成は、単身（一人暮らし）は、15.5%、夫婦のみが 27.7%、未成年を含む二世世代世帯が 15.6%、未成年を含まない二世世代世帯が 26.3%となり、多数世代世帯（二世代、三世代、祖父母と孫）が半数を超える。

単身（一人暮らし）		390	15. 5%	
夫婦のみ		695	27. 7%	
兄弟姉妹の世帯		35	1. 4%	
二世世代世帯	（未成年を含む）	391	15. 6%	41. 9%
	（未成年を含まない）	660	26. 3%	
三世世代世帯	（未成年を含む）	123	4. 9%	8. 7%
	（未成年を含まない）	95	3. 8%	
祖父母と孫の世帯	（未成年を含む）	14	0. 6%	1. 2%
	（未成年を含まない）	15	0. 6%	
福祉施設		72	2. 9%	
その他		20	0. 8%	



このうち、単身（一人暮らし）のみ年齢とのクロス集計を行ったところ、単身世帯の7割以上が60代以上となっている。また、80代以上の4人に1人、70代の5人に1人は単身世帯となった。

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
9	19	11	17	38	93	88	114	389人
2.3%	4.9%	2.8%	4.4%	9.8%	23.9%	22.6%	29.3%	100%



(3) 居住形態

回答者の居住形態は、84.4%が持ち家（一戸建て）であった。

持ち家（一戸建て）	2,151	84.4%
持ち家（分譲マンション）	18	0.7%
民間の賃貸住宅（貸家）	50	2.0%
民間の賃貸住宅（アパート、賃貸マンション）	36	1.4%
公営住宅	181	7.1%
社宅	12	0.5%
その他	100	3.9%

(4) 仕事

回答者の職業は、定年退職した方が最も多く、次いで農林業従事者であった。

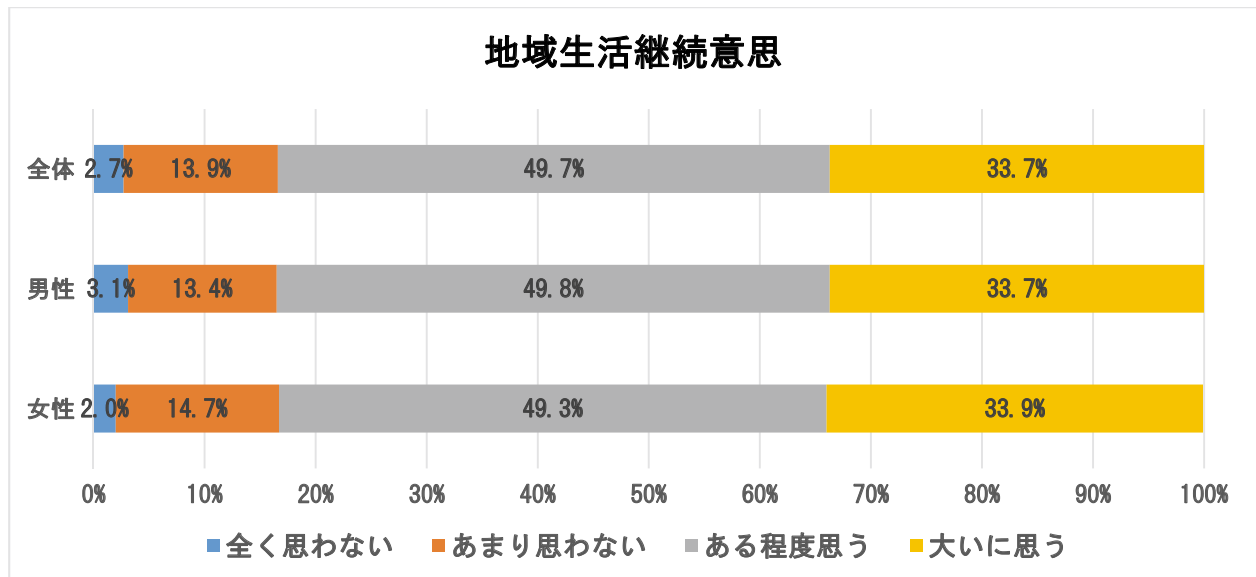
自営業	198	8.0%
農林業	345	14.0%
漁業	1	0.0%
製造業会社員（正規雇用）	98	4.0%
製造業会社員（非正規雇用）	44	1.8%
サービス業会社員（正規雇用）	310	12.5%
サービス業会社員（非正規雇用）	163	6.6%
専業主婦（夫）	259	10.5%
学生	34	1.4%
無職（定年後）	634	25.7%
無職（定年前）	132	5.3%
その他	172	7.0%
公務員	81	3.3%
合計	2,471 人	
無効	119	-

2. 地域での生活継続の意思

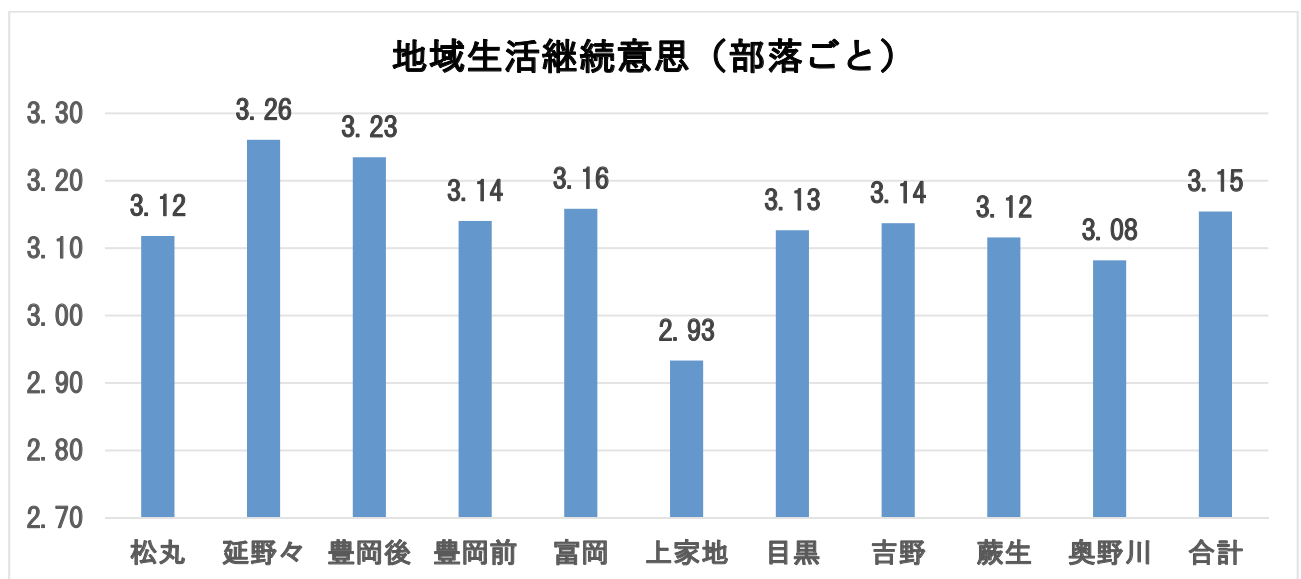
「あなたは、現在の生活状況が続くとした場合、お住まいの地域にこれからも暮らし続けたいと思いますか。」

ここでは、現在の生活状況が続くという前提があり、健康や環境的側面は総合的に含まれている条件下での地域生活継続の意思を伺った。

松野町全体では、「大いに思う」が 33.7%、ある程度思うが 49.7%と 8 割以上が松野町での生活継続の意思を持っていることが明らかになった。また、男女での差は見られなかった。



次に「大いに思う」＝4点、「ある程度思う」＝3点、「あまり思わない」＝2点、「まったく思わない」＝1点とし、部落ごとの平均点を算出した。

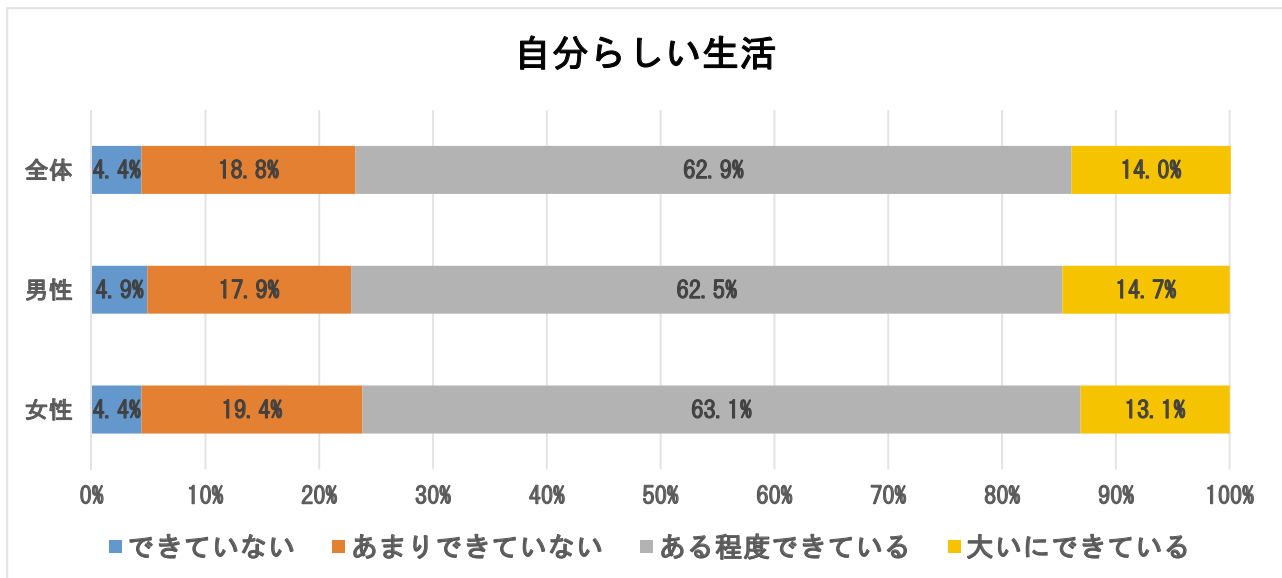


3. 自分らしい生活

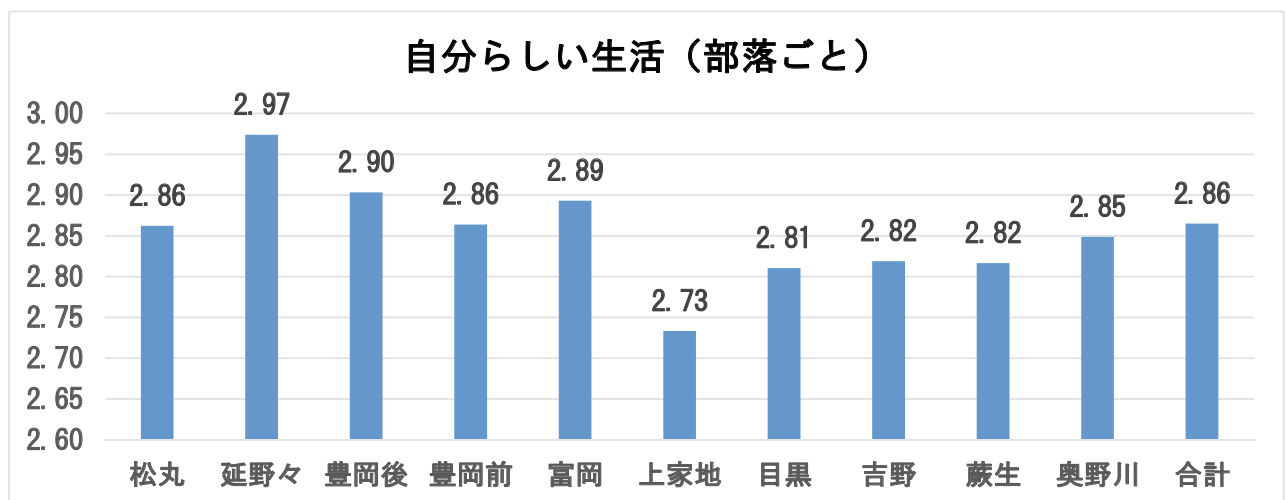
「あなたは、松野町で自分らしい生活を自分の意思で送ることができますか。」

ここでは、松野町で自分らしい生活ができているのかを伺った。この項目は、2015 年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～を参考に、「尊厳をもって暮らす」という目標を「自分らしい生活を自分の意思で送る」と表現しなおしたものである。

松野町全体では、「大いにできている」が 14.0%、「ある程度できている」が 62.9%と 8 割近くが松野町で自分らしい生活を送ることができることが明らかになった。また、男女での差は見られなかった。



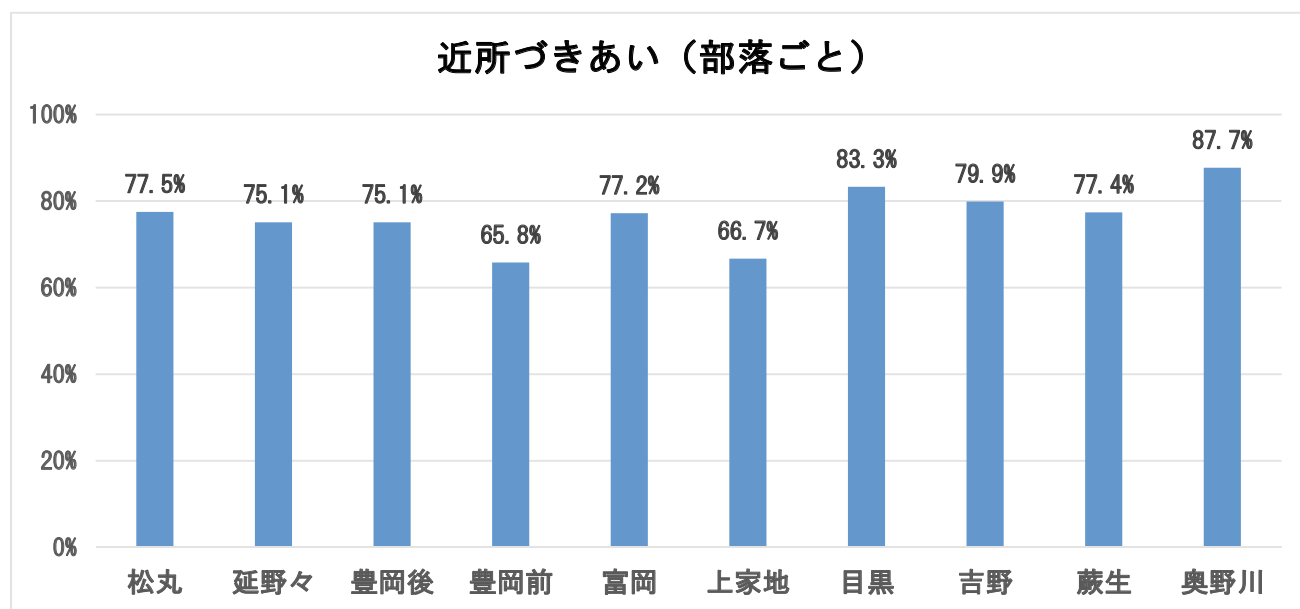
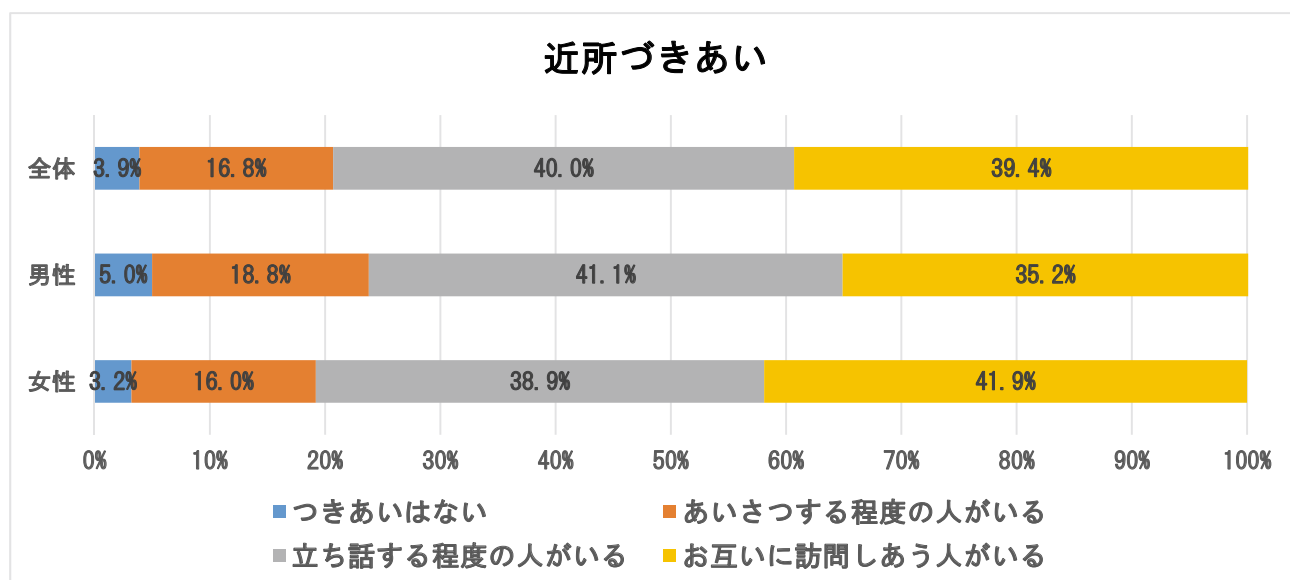
次に「大いにできている」＝4点、「ある程度できている」＝3点、「あまりできない」＝2点、「できない」＝1点とし、部落ごとの平均点を算出した。



4. 近所づきあい

「あなたは、松野町で近所の人とどの程度つきあいをしていますか。」

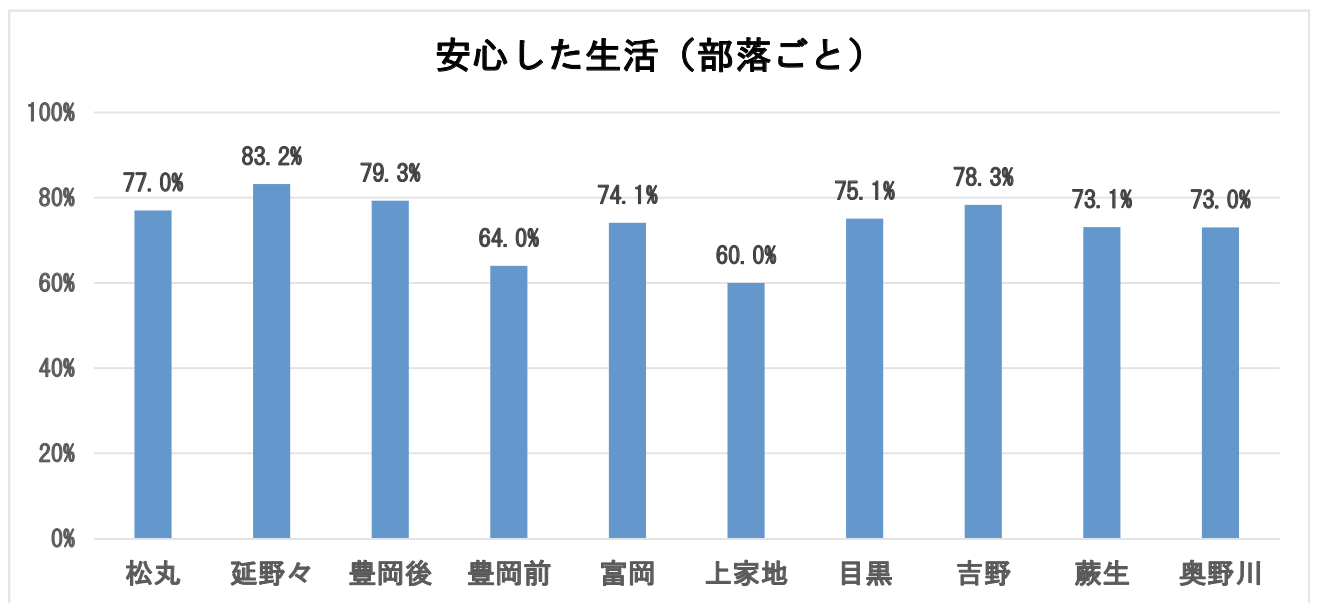
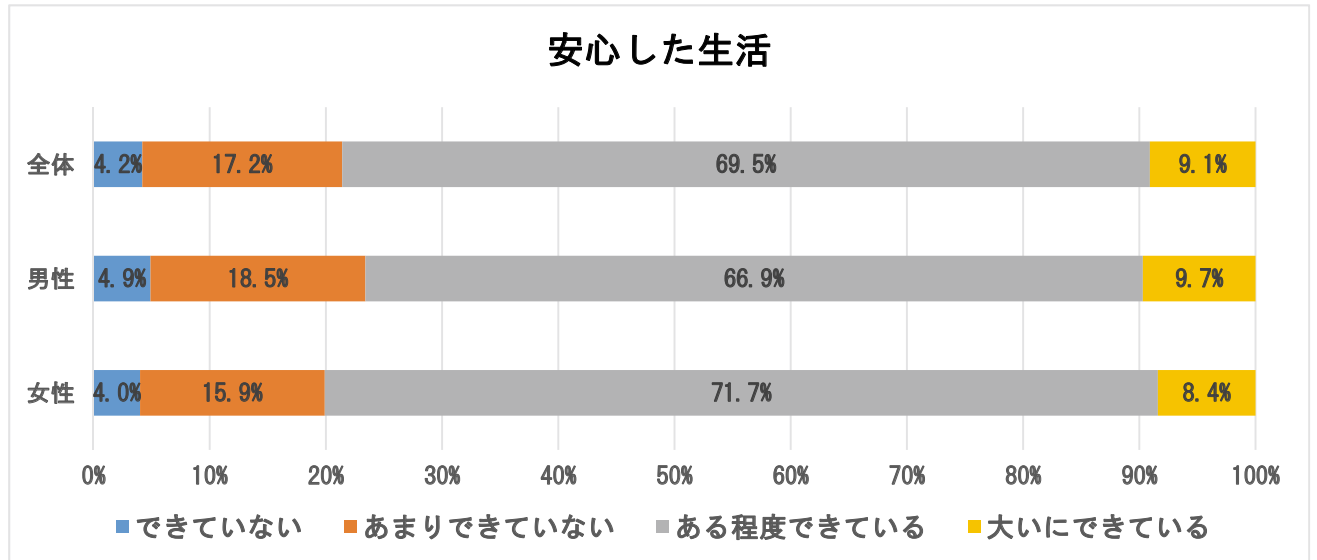
松野町全体では、「お互いに訪問しあう人がある」が39.4%、「立ち話する程度の人がある」が40.0%となり、約8割は近所づきあいがあることが明らかになった。



5. 安心した生活

「あなたは、松野町で安心した生活を送ることができていますか。」

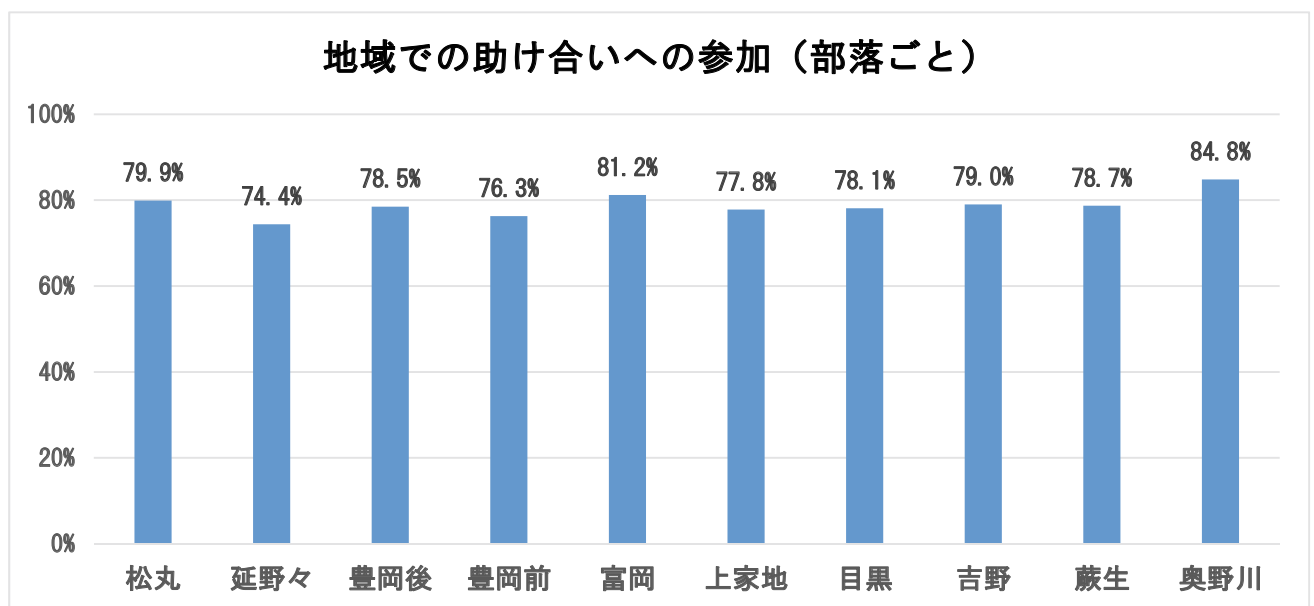
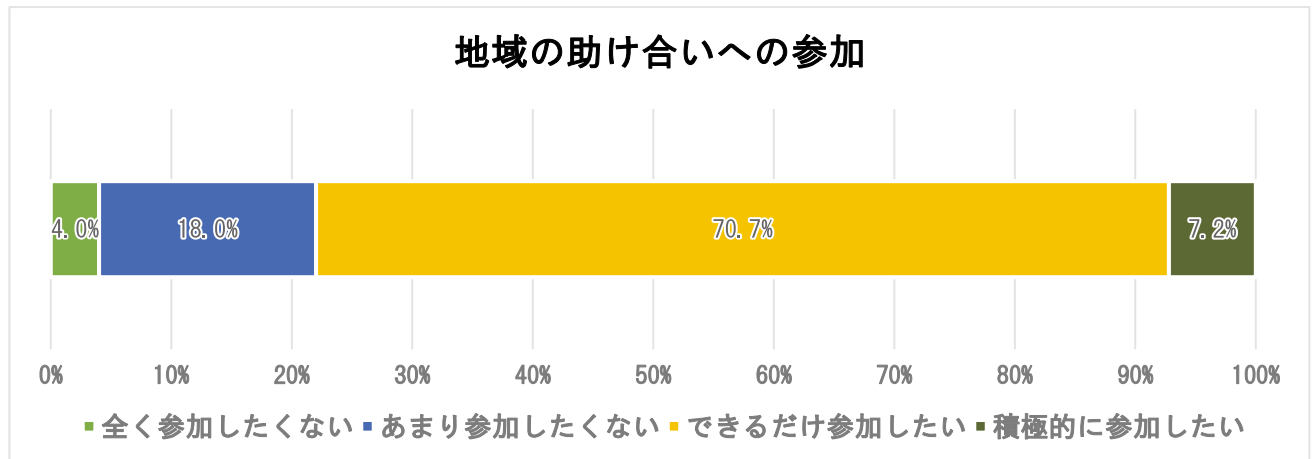
松野町全体では、「大いにできている」が 9.1%、「ある程度できている」が 69.5%となり、約 8 割は安心した生活を送ることができていることが明らかになった。



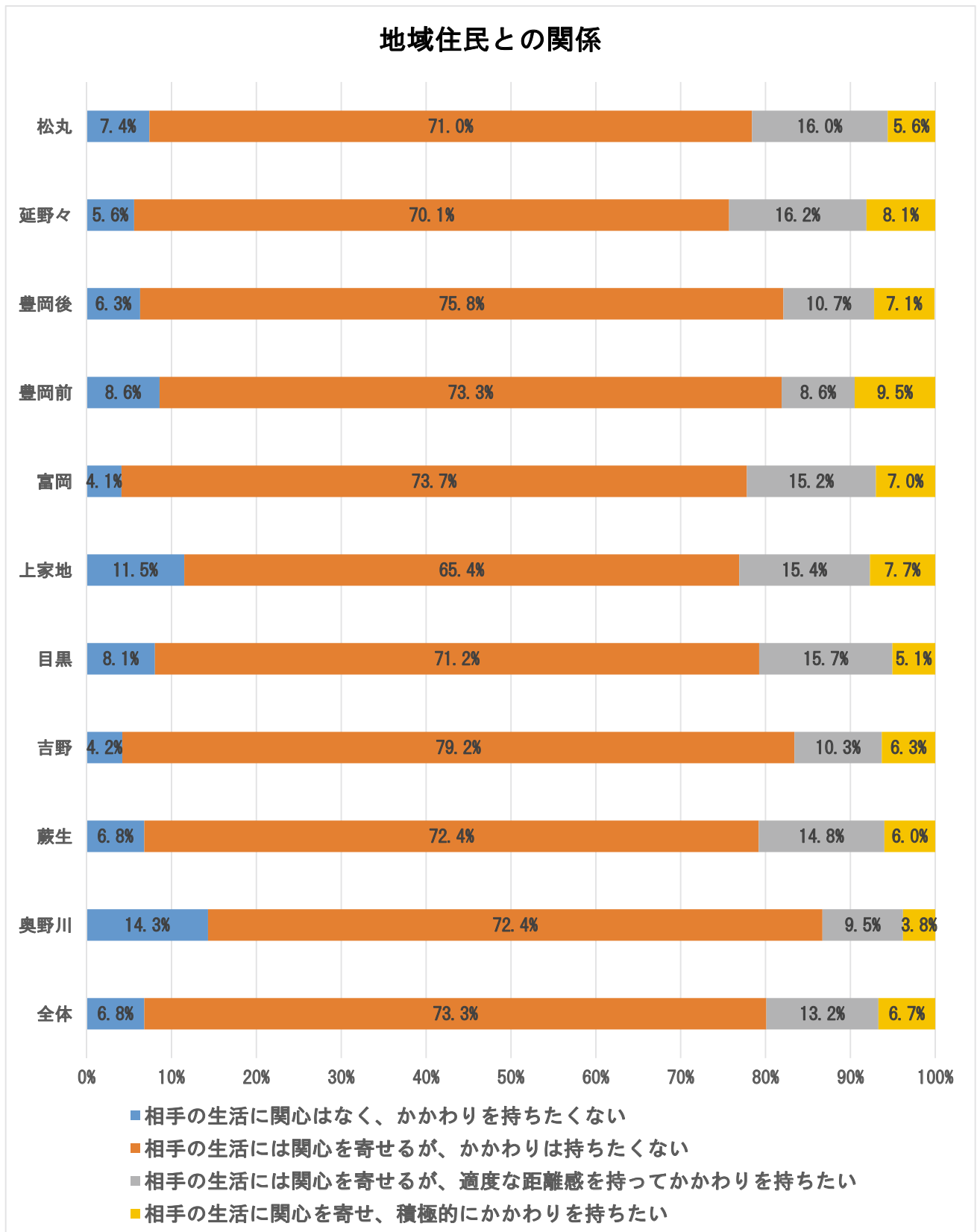
6. 地域での助け合い

「あなたは、地域の方が困っている場合、困っている方への手助けや助け合いの活動に参加したいと思いますか。」

「積極的に参加したい」が7.2%、「できるだけ参加したい」が70.7%と8割は参加の意思がある。



7. 地域住民との関係



8. 住民の方から、日頃感じている福祉や松野町社会福祉協議会に対するご意見やご提案をいただきました。

- ・今は元気で生活ができているが、歩けなくなったり、車ででかける事が、できなくなったり寝たきりにでもなった時の事を考えたりすると不安です。
- ・障害を持っている人が知りたい情報を当事者に分かりやすいように流して欲しい。
- ・高齢者などの孤立死が起きないように住人間の体制を整え、実行あるものにして欲しい。
- ・子供の就学（困窮家庭）には、特に柔軟な対応で将来に希望が持てるよう援助して欲しい。
- ・隣近所の関係が薄れつつあると感じている。
- ・近所の「5人組」と云う言葉を聞いたことがあります。何があっても助け合う、近くの仲間作りを見なおそう！
- ・自分に出来る手助けは元気な間はしてあげられたらいいなと思うけど、関わりかたがむずかしい。
- ・もっと適度な情報の提供と、もっと適度なボランティアの依頼を、出来る限り参加したい。
- ・今後いますんでいる場所でコミュニケーションを取り、気軽に何でも話し合える地域を作っていきたい。
- ・どの年代でも参加出来る活動で、地域にどんな人が住んでいるのか知る事が出来るレクリエーションやスポーツがあれば良いと思う。
- ・元気な老人を遊ばせないくふう（生きがい、社会貢献）・集いの場（サロン・音楽・悩み等）笑顔が生まれる場の設定（各地域ごと）（町全体で）
- ・小さい組単位での話をしたり聞いたりして欲しい。介護、心の健康などの気兼ねなくありのままの話など。
- ・これから先、子供達が帰ってきて、子育てが安心してやっていける、活気のある町になってもらいたい。人とのつながりが、昔と比べると遠くなってきているのでコミュニケーションが持てるような、何かきっかけをつくってもらいたい。
- ・社会福祉協議会の仕事の町民へのアピール（何をしているのか見えない）ボランティア活動支援に力を出してほしい。
- ・一般の人たちに、社協では何を行っているのか不透明である。
- ・人口限界の松野町、老人世帯が増加する現状で、地域の福祉を支える重要な役割を果たすのは、社会福祉協議会です。行政と連携を図り、超高齢化社会を支援されたい。
- ・少子高齢化で世帯の小規模化がますます進み、社協の重要性が更に大きくなると思います。そこで一層の支援体制を願いたい。
- ・現在、福祉協議会の皆様の努力で福祉の町づくりが良い方向になっていると思います。若者が少なくなっている今、10年・20年後・・・が不安です。高齢者にも若者に負を残さないよう、若い方達が松野町に残って頂く町づくり、高齢者も大切だが松野町の将来を考え、若者にも目を向けてほしい。
- ・日頃の活動、役目、充分にこなしていると思います。小規模でも、あたたかな交流が継続していけますよう願います。

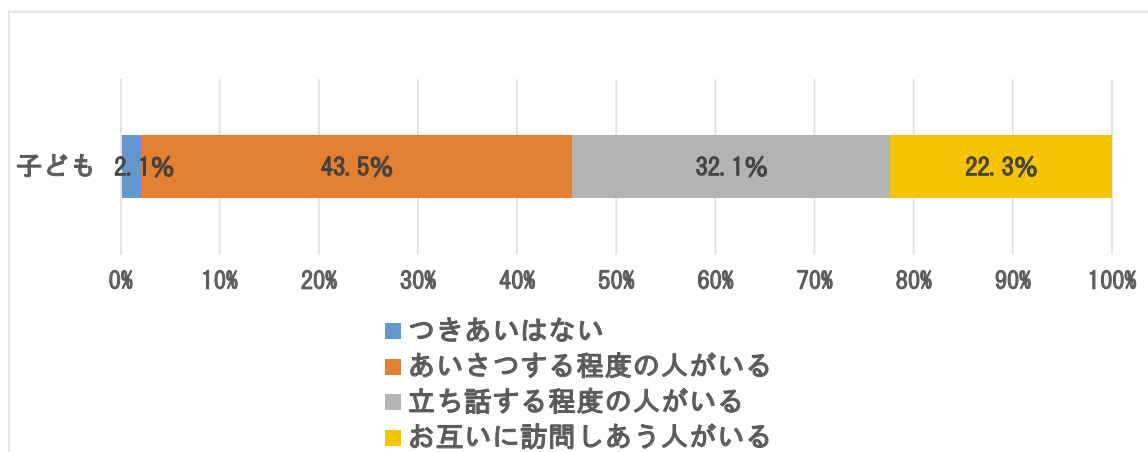
子どもアンケート調査結果（抜粋）

地域福祉活動計画策定にあたり、子どもたちが松野町での生活をどう考え、どのような課題があり、よりよい町にするためにはどのようにすればよいと考えているのかを把握するため、アンケートを実施しました。

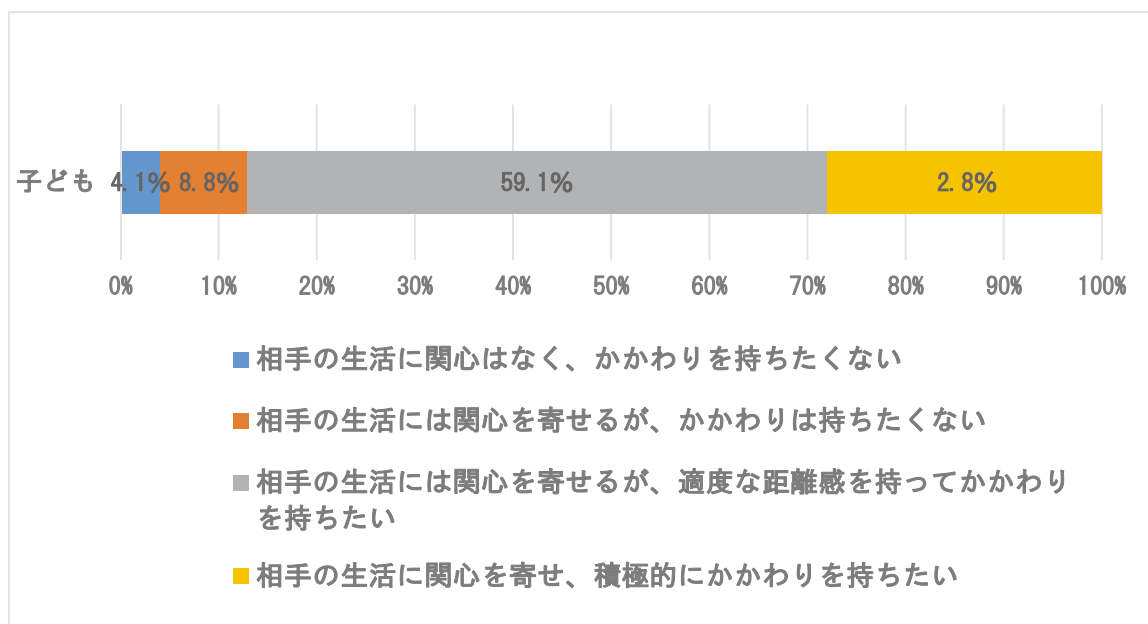
調査期間：平成27年8月～9月

対象：町内の小学4年生～中学3年生 193人

1. 近所づきあい



2. 地域住民との関係



3. 「松野町がより生活しやすいまちになるためには、どんなことが必要だと思いますか。」

子どもたちが、自分の住んでいる地域の未来について、より良くしようと様々なことを考え、アイデアを出していただきました。

- ・ 一人ひとりが安全に気をつける。
- ・ 地域の人、となりの人と仲良くする。
- ・ みんな（いろんな世代の人）が楽しめる場所、接することのできる（話したりとか）スペースや場所をつくる。
- ・ 気持ちのよいあいさつをする。
- ・ ゴミをポイ捨てしない。
- ・ 困ったことがあればみんなで協力する。
- ・ いじめをしないようにする。
- ・ もっと地域の人たちが集まる場をつくり松野町についてもっと知ってもらうことが大切だと思う。
- ・ 私が住んでいる近くに、お店とかがあまりなく不便なときがあるので、あったほうが生活しやすい。
- ・ 空き家が多いので、1つ子どもが自由に遊んでいいような家があったらいいと思った。（前テレビでやっていた）
- ・ 月に一度、高齢者の家に訪れる人がいるといいと思う。今の生活状況、大変なこと、その月の思い出などを聴く。
- ・ 町民運動会などはあるけど、他にももっと近くの人と係われる町にしたらいいと思う。具体的には、部落ごとでワークショップをしたらいいと思う。
- ・ 近所の人との仲を深める。何かあった時、助け合えたりすると過ごしやすいと思う。
- ・ 近所とのコミュニケーションを気軽にとれるような環境づくりや、地区で何か集まってゆっくりできるスペースなど設ければ交流の場になり、近所でコミュニケーションをとる機会が増えると思う。
- ・ もう少し桜の木を植えたら桃源郷マラソンの時期にきれいに咲いてマラソンしようと思う人が増えると思う。若者を主体とした新しい祭りやイベントをしたい。若者ががんばることで、おじいちゃん・おばあちゃんも見に来て元気になるような、今までになかったことをしてみたい。
- ・ イベントなどで他の人との交流を深めることがいいと思います。普段の生活では一定の人にしかふれ合わないと思いますが、そんなことをすれば普段でも話しかけたりすることができて、生活しやすくなると考えます。また、お年寄りにいい環境を作ることが必要だと思います。例えば、バリアフリーにすることです。

松野町地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 社会福祉法人松野町社会福祉協議会が、平成29年4月より施行を予定する松野町地域福祉活動計画を町民との協働によって策定するために必要な審議を行うことを目的として、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、会長の諮問に応じ、地域福祉活動計画の策定に関し必要な事項を調査審議し、答申する。

（構成）

第3条 委員会は、次の各号に属する委員を15名程度で構成し、会長が委嘱する。

- (1) 自治会
- (2) 民生児童委員協議会
- (3) 地域の活動者（ボランティア、サロンの世話人など）
- (4) 子育て世代（PTAなど）
- (5) 高齢者の代表
- (6) 障がい者の代表
- (7) 学識経験者
- (8) その他会長が認める者

（委員会）

第4条 委員会に、委員長1名と副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長の指名により定める。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、また委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、活動計画施行日までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 委員会は必要に応じて委員長が召集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

（関係者の意見等の聴取）

第7条 委員会は、必要があるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見および説明を徴することができる。

（守秘義務）

第8条 委員会委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

（事務局）

第9条 委員会の事務局は、松野町社会福祉協議会に置く。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附則

（施行期日）

1. この要綱は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。
2. この要綱は、平成 28 年 5 月 23 日から施行する。

関係者名簿

■策定委員名簿

氏 名	選出区分	所 属
井上 六廣 (委員長)	自治会	松丸
森田 勝之		延野々
大野 久		豊岡後
毛利 彰男		豊岡前
須田 正文		富岡
岡本 高久		上家地
岡田 春喜		目黒
岡村 俊男		吉野
金谷 孝志		蕨生
西村 泰男		奥野川
曽根 藤光 (副委員長)	民生児童委員協議会	松野町民生児童委員協議会
谷中 洋子 (副委員長)	地域の活動者	松野町日赤奉仕団
高橋 久美子		ふれあい・いきいきサロン
友岡 純	子育て世代	松野町 PTA 連合会
鶴本 好福	高齢者の代表	松野町老人クラブ連合会
有馬 義幸	障がい者の代表	松野町身体障害者福祉協議会
新田 正人	学識経験者	中央公民館

■アドバイザー

氏 名	所 属	備 考
高木 寛之	山梨県立大学	

■オブザーバー

氏 名	所 属	備 考
喜安 恒賀	愛媛県社会福祉協議会	
久保田 忠	松野町 町民課	
上本 恵子	松野町 保健福祉課	

■事務局

氏 名	職 名	氏 名	職 名
岩城 龍司	事務局長	武田 祥枝	地域福祉係
太場 康仁	福祉活動専門員	影浦 一郎	総務係

■小委員会委員

部落名	NO	氏 名	備考
松丸	1	中湯 二美子	
	2	三好 淳子	
	3	小野 榮子	
	4	沖 留美子	
	5	山崎 ルリ子	
	6	沖野 健治	
	7	新田 正人	策定委員
	8	井上 六廣	策定委員
延野々	1	岡村 勝	
	2	山口 眞理子	
	3	小林 健邦	
	4	谷中 邦喜	
	5	井上 恵子	
	6	細川 洋一	
	7	谷中 洋子	策定委員
	8	森田 勝之	策定委員
豊岡後	1	山田 史郎	
	2	山下 晃受	
	3	山口 利廣	
	4	中脇 優	
	5	上川 晴美	
	6	山田 慎一	
	7	大野 久	策定委員
	8	曽根 藤光	策定委員
豊岡前	1	堀口 計敬	
	2	毛利 達晴	
	3	毛利 峰子	
	4	生谷 博樹	
	5	蔭平 忠	
	6	小野 武男	
	7	毛利 彰男	策定委員
	7	毛利 彰男	策定委員
富岡	1	久保田 忠	
	2	杉本 光	
	3	太場 隆俊	
	4	三好 安子	
	5	古谷 敏子	
	6	金谷 哲夫	
	7	兵頭 美和	
	8	須田 正文	策定委員
	9	高橋 久美子	策定委員

部落名	NO	氏 名	備考
上家地	1	有馬 昇	
	2	松田 尊司	
	3	村田 和宏	
	4	毛利 彰男	
	5	岡本 高久	策定委員
目黒	1	竹内 義富	
	2	久保 弘文	
	3	山田 銑一	
	4	五藤 重光	
	5	河野 徳久	
	6	毛利 伸彦	
	7	園部 美園	
	8	佐々木 郁夫	
	9	岡田 春喜	策定委員
	10	友岡 純	策定委員
吉野	1	山本 和幸	
	2	竹内 洋子	
	3	増田 直子	
	4	中森 京司	
	5	三好 まり子	
	6	岡村 俊男	策定委員
	7	鶴本 好福	策定委員
	8	有馬 義幸	策定委員
蕨生	1	山崎 人師	
	2	竹内 眞壽夫	
	3	大谷 吉廣	
	4	安藤 正延	
	5	岡本 記子	
	6	川原 和宏	
	7	金谷 和子	
	8	蓼川 紘代	
	9	金谷 孝志	策定委員
奥野川	1	稲田 俊	
	2	大谷 絢子	
	3	伊勢屋 重一	
	4	山崎 美子	
	5	松岡 廣明	
	6	瀧本 桂子	
	7	瀧本 節子	
	8	品田 孝子	
	9	西村 泰男	策定委員

小委員会委員
策定委員

64名
17名

講演・会議の開催状況

■講演 講師 アドバイザー高木 寛之 氏

開催日	演題	参加者
平成 26 年 8 月 21 日	やさしい地域福祉セミナー（社協役職員等 対象）	46 名
平成 27 年 2 月 12 日	やさしい地域福祉セミナー（住民一般 対象）	100 名

■策定委員会

開催日	協議内容	備考
〔第 1 回〕 平成 28 年 7 月 23 日	地域福祉活動計画について理解を深める（講義） 正副委員長の選任、スケジュールについて検討 小委員会委員の人選の仕方について協議	
平成 28 年 7 月 27 日	第 1 回小委員会のふりかえり	正副委員長会
平成 28 年 8 月 26 日	小委員会委員の了承	正副委員長会
〔第 2 回〕 平成 28 年 9 月 23 日	小委員会の進め方について	
平成 28 年 9 月 29 日	第 2 回小委員会のふりかえり	正副委員長会
〔第 3 回〕 平成 28 年 12 月 8 日	小委員会のふりかえり、感想・意見の共有 今後のスケジュールについて	
平成 29 年 1 月 17 日	策定委員会の打ち合わせ 今後の取り組みについて（協議）	正副委員長会
〔第 4 回〕 平成 29 年 1 月 19 日	松野町地域福祉活動計画（案）の確認、検討 今後の取り組みについて（協議）	

■小委員会

開催日	協議内容	備考
〔第 1 回〕 平成 28 年 9 月 23 日	地域福祉活動計画について理解を深める（講義） ～松野町での取り組み方～ グループ協議：各地区の現状、社会資源の把握	
〔第 2 回〕 平成 28 年 10 月 7 日	前回のふりかえり グループ協議：地域の良さと地域課題の確認 自分たちができることの検討	
〔第 3 回〕 平成 28 年 11 月 26 日	前回のふりかえり グループ協議：計画の評価基準を作成 ：活動を広めるための方策を検討 ：各地区計画の共有	



用語解説

◇社会福祉協議会（社協）

「地域福祉を推進する団体」として、社会福祉法（第 109 条）に位置づけられた、民間の社会福祉団体です。民間性と公共性を併せもつ団体特性を活かし、様々な活動を展開しています。

◇民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、自らも地域住民の一員として、担当する区域において、生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

◇要支援認定・要介護認定

介護が必要な方をその状況に合わせて 5 段階に分類したものが「要介護認定」です。それに対して介護は必要ではないものの、日常生活に不便をきたしている人が分類されるのが「要支援認定」です。

◇サロン（ふれあい・いきいきサロン）・生きがい活動支援通所事業

高齢者や障がい者、子育て中の親子などが、身近な地域で楽しく参加しやすい活動を行う中で、生きがいづくり、心身の健康を保ち、住みやすい地域づくりを推進することを目的とした集いの場です。

◇権利擁護事業

権利侵害を受けやすい認知症の高齢者や知的・精神障がい者に対して、人権をはじめとする様々な権利を保護し、本人に代わって財産を適切に管理するなど生活上の重要な場面でサポートする事業。

◇成年後見制度・法人後見事業

認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方を、保護し支えていく民法上の制度です。家庭裁判所の選任により、成年後見人等が就任すると、ご本人の財産管理を適切に支援したり、契約を行ったり、不利益な契約を取り消すことができるようになります。

法人後見事業は、個人ではなく、法人が成年後見人等に就き、成年後見制度により支援を行う事業。

◇福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助、それに付随する金銭管理、書類等の預かり等を本人との契約により行うことで、地域で自立した生活を送れるよう権利擁護を目的とした事業。

◇留置き調査

調査員が対象者宅へ調査依頼のために訪問し、後日、調査回答を回収するために再訪問する調査方法。

◇クロス集計

アンケートの設問項目について、2つの項目に注目して同時に集計する作業をクロス集計といいます。

松野町社協 取り組み事業

生活支援

安心して生活できる
福祉のまちづくり

生きがい活動支援通所事業

ふれあい・いきいきサロン

見守り

給食サービス事業

ふれあい郵便

心配ごと相談所

生活困窮者自立支援事業

生活福祉資金

小口資金貸付

福祉サービス利用援助事業

法人後見

居宅介護支援事業

訪問介護事業

訪問入浴介護事業

総合相談事業

権利擁護事業

介護保険事業

福祉教育の推進

ボランティア活動の推進

福祉のつどい

日赤事業

共同募金運動の推進

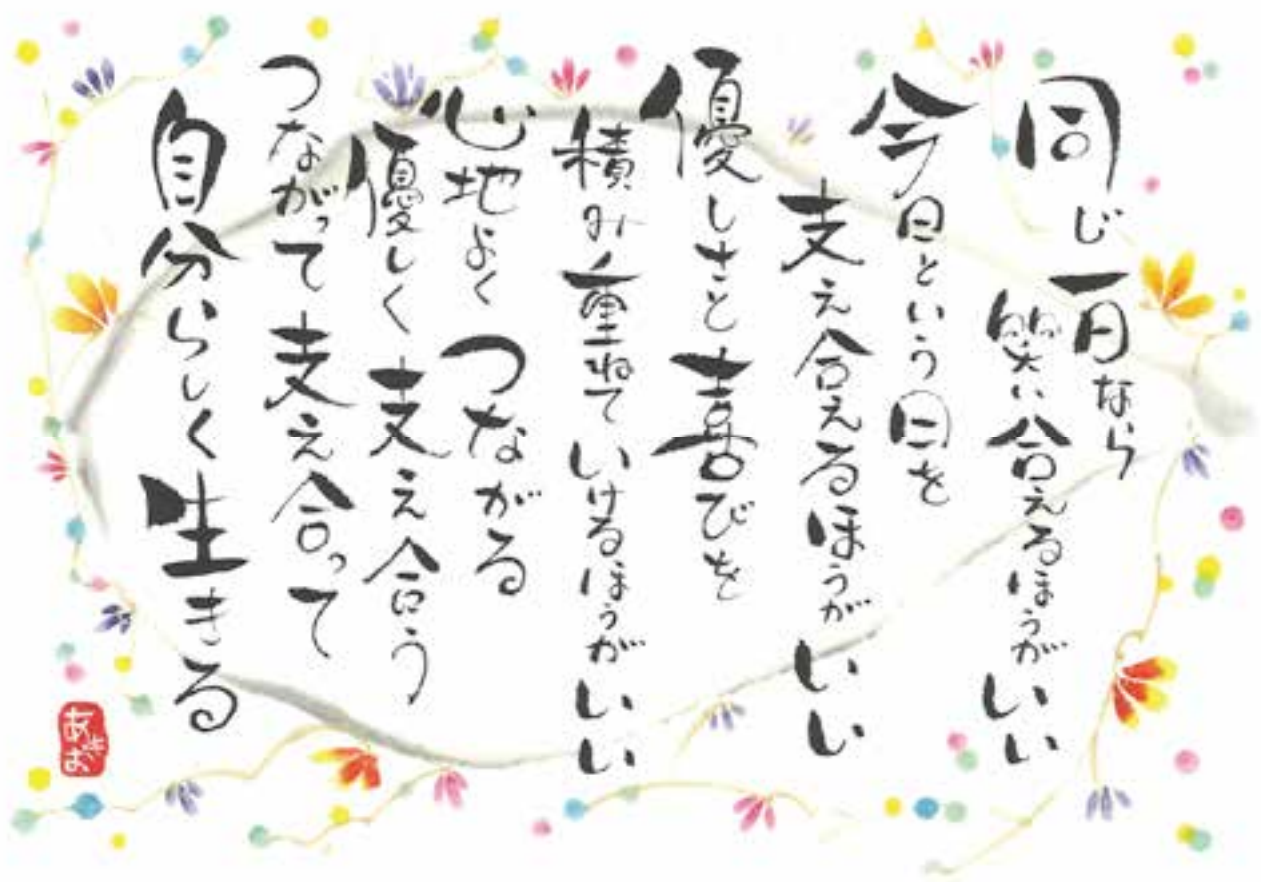
誰もが参加しやすい
福祉のまちづくり

地域福祉推進
のための
基盤づくり

地域福祉活動計画

まごころ銀行

各種団体との連携



イラスト作成者：松浦 明郎 氏 （松野町出身）

松野町地域福祉活動計画

発行日 平成 29 年 3 月

発 行 社会福祉法人 松野町社会福祉協議会

住 所 〒798-2101

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 1661-13

電 話 (0895) 42-0794 FAX : (0895) 20-5311

Web アドレス <http://matsuno-syakyo.or.jp>

e-mail m-fukushi@town.matsuno.ehime.jp

この「第 1 期松野町地域福祉活動計画」(冊子)は、
赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

